

平成２９年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書



平成３０年９月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
----------------------------------	---

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状	3
2 教育委員会の活動	5

第2 主要な施策の点検・評価

【学校教育部】

1 学力強化プロジェクト事業	9
2 学力向上推進事業	11
3 教育研究推進事業	13
4 学校支援事業	15
5 言語活動推進事業	17
6 家庭教育支援事業	19
7 不登校対策事業	21
8 教育相談事業	23
9 進路選択支援事業	25
10 特別支援教育充実事業	27
11 英語教育推進事業	29
12 総合的教育力活性化事業	31
13 小中一貫教育モデル校プロジェクト事業	33
14 青少年健全育成事業(野崎)	35
15 青少年健全育成事業(北条)	37
16 大東市立学校大規模改修事業	39
17 学校給食事業	41

【生涯学習部】

1 生涯学習の推進	43
2 文化・芸術活動の振興	45
3 青少年の健全育成	47
4 地域文化資源の活用	49
5 スポーツの振興	51

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見	53
------------------------	----

平成29年度事務事業の評価のまとめ	56
-------------------	----

《教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について》

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

平成29年度の点検及び評価の対象項目については、平成29年4月から平成30年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン、大東まなびの文化創造プランを基本に取組を行った主要な施策・事業から選定するものとするものとする。

また、学校教育部の項目については、上記を踏まえ予算実施計画事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

教育委員会では、本市教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」の実現を図るための具体的施策となる、平成29年度版実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進してきた。

さらに、「総合教育会議」においては、本実施計画に基づく各種事業取組について、本市として総合的な観点から、効率的かつ効果的な取組が図れるよう、進捗状況等の報告、意見交換および検証作業等を行なったほか、平成29年度からスタートした、「大東市小中一貫教育モデル校事業」に係る推進方法等について協議・検討を加えるなど、市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進に努めてきたところである。

また、市民に開かれた教育行政を推進する取組の一環として、教育委員会定例会を夜間に開催するなど、より多くの市民が傍聴しやすく身近で親しみやすい環境づくりにも取り組んできた。

学校教育部においては、引き続き、本市児童・生徒の学力向上を喫緊の課題と捉え、学力向上強化プロジェクトチーム等による各校への訪問支援や授業指導支援等により、各学校が切磋琢磨しながら授業づくりに取り組む学校文化の醸成を図ったほか、学力向上ゼミや共通到達度確認テスト等の実施を通じた児童・生徒の学習機会の拡充と学習習慣・基礎学力の定着を見据えた取組等にも引き続き力を注いでいるところである。一方、学校だけでなく、家庭における教育力の向上を目指した、家庭教育支援事業の取組は2年目を迎え、1年目の取組課題や反省点等を踏まえ、相談・訪問チームによる公立小学校1年生の全家庭訪問回数を増やすなど、様々な工夫を凝らしつつ保護者とのつながりづくりを推進したほか、気軽に集い、子育てなどの話が出来る場として「いくカフェ」を学校施設内においても開催するなど、すべての教育の出発点である家庭において保護者が安心して子育てや教育を行うための支援を行った。学校施設については、安全・安心な教育環境の推進のため、屋内運動場の老朽改修工事を平成29年度においても計画的に実施し、すべての小中学校の改修を完了することができた。とりわけ、南郷中学校の屋内運動場およびプール改築工事については、本市初の建築手法により実施し、無事に屋内運動場とプールの一体型施設を竣工するに至った。学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めるほか、食事という生きた教材である学校給食を通じた食育の指導に取り組んでいるところである。

生涯学習部では、生涯学習、スポーツ、文化の振興や青少年の健全育成、歴史的資産の保存と活用を通じて、市民一人ひとりが楽しく心豊かで笑顔あふれる生活を送ることができるまちの実現をめざしている。とりわけ、各生涯学習施設やスポーツ活動において、市民一人ひとりの豊かな個性や創造性を尊重し、生涯にわたる自主的、主体的な機会の充実により、生涯学習環境の向上を図ることができた。また、放課後児童の居場所づくりなど、子どもの安全・安心施策の充実に取り組んでいるほか、歴史的文化資源の活用にかかる飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究や、平野屋新田会所等を対象とする市民との連携事業、社会教育団体の育成・支援などを精力的に進めている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3年）及び教育委員（定数：4人 任期：4年）

【平成29年度末現在】

役 職	氏 名	当初任命年月日	任 期
教育長	亀岡 治義	平成24年5月25日	自 平成30年4月1日 至 平成33年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	花田 眞理子	平成22年10月6日	自 平成26年10月6日 至 平成30年10月5日
委 員	田中 佐知子	平成24年10月1日	自 平成28年10月1日 至 平成32年9月30日
委 員	水野 達朗	平成27年7月1日	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日
委 員	太田 忠雄	平成28年9月1日	自 平成29年10月8日 至 平成33年10月7日

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会を11回開催し、議案38件（可決38件）、報告3件（承認3件）について審議を行った。

期 日	区分	付 議 案 件
4月19日	定例	議案第13号 平成30年度大東市立小学校使用教科用図書特別の教科道徳選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会」選定委員の委嘱、任命および諮問について 報告第1号 大東市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程にかかる専決処分について 報告第2号 大東市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則にかかる専決処分について
5月16日	定例	議案第14号 平成30年度大東市立小学校使用教科用図書特別の教科道徳調査員の任命について
6月30日	定例	議案第15号 大東市公共施設予約システムに関する規則の一部を改正する規則について 議案第16号 大東市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第17号 大東市立文化情報センター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第18号 大東市立生涯学習ルーム条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第19号 大東市立総合文化センター条例規則の一部を改正する規則について 議案第20号 大東市立歴史とスポーツふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第21号 大東市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

期 日	区分	付 議 案 件
6 月 30 日	定例	議案第 2 2 号 大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則について 議案第 2 3 号 大東市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員の委嘱について
7 月 31 日	定例	議案第 2 4 号 平成 3 0 年度使用大東市立小・中学校教科用図書の採択について 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度使用大東市立小学校教科用図書特別の教科道德の採択について 議案第 2 6 号 『学校（園）における妊娠・出産・育児休暇等に関するハラスメントの防止および対応に関するガイドライン』について 議案第 2 7 号 「平成 2 9 年度中学生チャレンジテスト」の結果の公表について 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
9 月 19 日	定例	議案第 2 9 号 平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度文化の日の表彰について
10 月 27 日	定例	議案第 3 1 号 大東市立青少年野外活動センター条例施行規則の全部改正について
11 月 24 日	定例	議案第 3 2 号 平成 3 0 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
12 月 26 日	定例	議案第 3 3 号 大東市立放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査への参加について 報告第 3 号 大東市文化財保護審議会委員の委嘱にかかる専決処分について
1 月 23 日	定例	議案第 1 号 大東市いじめ防止基本方針の改定について 議案第 2 号 大東市指定有形文化財の指定について
2 月 13 日	定例	議案第 3 号 平成 3 0 年度大東市立小学校および中学校の管理職人事について 議案第 4 号 平成 3 0 年度生涯学習、青少年および文化財施策の重点目標について
3 月 26 日	定例	議案第 5 号 平成 3 0 年度大東市教育委員会事務局職員人事について 議案第 6 号 大東市教育大綱に係る実施計画について 議案第 7 号 大東市学力強化プロジェクトチーム設置規則を廃止する規則について 議案第 8 号 大東市家庭教育支援チーム設置規則の一部を改正する規則について 議案第 9 号 平成 3 0 年度大東市公立学校園に対する指示事項について 議案第 1 0 号 大東市就学援助規則の一部を改正する規則について 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度大東市奨学生の選定について 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度大東市社会教育委員の委嘱について 議案第 1 3 号 大東市文化財保護審議会委員の解嘱について 議案第 1 4 号 大東市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第 1 5 号 大東市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 1 6 号 平成 3 0・3 1 年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成 22 年 1 月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長および教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、先進都市等への視察研修の実施など、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各種学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

総合教育会議においては、市長と本市の教育の課題や方向性を共有し、連携を深めながら教育行政の推進を図るため協議・調整を行うものとし、平成 29 年度は、「教育大綱実施計画」の進捗状況の確認および課題の検証等を行い、今後に向けての議論を行った。

教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へも参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

活 動 状 況	
4 月	3 日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 5 日 市町村教育委員長・教育長会議 6 日 中学校入学式 7 日 小学校入学式／大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 8 日 幼稚園入園式 12 日 青少年指導員委嘱状交付式 14 日 大阪府都市教育長協議会総会・定例会 17 日 北河内地区教育長協議会・人事協議会 19 日 教育委員会 4 月定例会／学力向上強化プロジェクトチーム推進会議 20 日 大東市体育協会年次総会 24 日 家庭教育支援地域協議会・基幹チーム会議 25 日 大東市文化協会総会／教科用図書選定委員会委嘱状交付式 27 日 近畿都市教育長協議会総会（～28 日 守口市）
5 月	7 日 青少年指導員会のぞきまいり巡視啓発活動／大東アドベンチャークラブ入団式 8 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会 9 日 小・中学校初任者研修 13 日 大東市スポーツ少年団総会／大東市 P T A 協議会総会／公民館ふれあいまつり 14 日 大東市民体育大会総合開会式 16 日 教育委員会 5 月定例会／家庭教育支援チーム総会 18 日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～19 日 奈良市） 22 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

	活 動 状 況
5 月	25 日 NPO法人大東市青少年協会総会／大東市教育委員会指定管理者選定審査委員会第1回会議（総合文化センター・図書館・ふれあいセンター・野外活動センター・児童クラブ） 27 日 小学校運動会（四条北小学校） 28 日 小学校運動会（四条北小学校以外） 29 日 幼稚園教育振興連絡協議会総会
6 月	7 日 北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会理事会 10 日 青少年協会人権研修 12 日 幼稚園教育振興連絡協議会保護者講演会 17 日 大阪府在日外国人研究協議会北河内大会 19 日 大阪府教職員人事対策連絡協議会 30 日 教育委員会6月定例会／北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会総会
7 月	7 日 学校給食会総会／青少年健全育成市民大会 8 日 三好長慶・飯盛山市民サポーター養成講座開講式／大東市こども会ソフトボール選手権大会開会式 9 日 大東市こどもジュニアリーダー講習会開講式 10 日 北河内地区教育長協議会管外研修会（～11日 広島県廿日市市） 13 日 小学校道徳教科書学習会 14 日 飯盛城跡調査研究に関する専門委員会／大阪府都市教育長協議会定例会 16 日 大東市立青少年野外活動センター夏季オープニングセレモニー 18 日 小学校道徳教科書学習会／北河内地区教育長協議会・人事協議会 23 日 大東市こども会ソフトボール選手権大会および閉会式 25 日 大東市教育委員会指定管理者選定審査委員会第2回会議（図書館・ふれあいセンター） 26 日 北河内地区総合体育大会総合閉会式／大東市人権教育研究協議会夏季1日研究会 28 日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会 31 日 教育委員会7月定例会
8 月	1 日 第6回大東市教育研究フォーラム 4 日 夏季管理職等研修会 7 日 大東市教育委員会指定管理者選定審査委員会第2回会議（総合文化センター） 25 日 大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会 26 日 大東市立青少年野外活動センター夏季エンディングセレモニー
9 月	9 日 南郷キューピットまつり 10 日 大阪府総合体育大会バレーボール競技の部開始式 19 日 教育委員会9月定例会（夜間開催） 23 日 ふれあい運動会 24 日 中学校体育大会
10 月	1 日 幼稚園運動会

	活 動 状 況
10月	4日 大東市人権教育研究協議会全体講演会 6日 大阪府都市教育長協議会定例会 9日 大東スポーツカーニバル開会式 12日 大東市教育委員会指定管理者選定審査委員会第2回会議（野外活動センター・児童クラブ） 18日 大東市文化財保護審議会 22日 大東市スポーツ少年団フェスティバル開会式 26日 近畿都市教育長協議会研修会 27日 教育委員会10月定例会 31日 教育委員会管外視察研修（～11月1日 福井市）
11月	2日 大東市民文化祭 3日 文化の日表彰式典／大東市こども会フェスティバル表彰式／大東市「図書館を使った調べ学習コンクール」表彰式 5日 灰塚・朋来地区ふれ愛まつり 6日 大阪府市町村教育委員会研修会 7日 大阪府都市教育長協議会秋期研修会 8日 枚方市市制施行70周年記念式典 10日 大東市小中学校弁論大会 11日 大東市長旗争奪野球大会／南郷中学校体育館・プール竣工式典／北条中学校区ふれ愛フェスティバル 14日 総合教育会議 19日 大東市民マラソン大会開会式 22日 大東市小学校教育研究会連合音楽会 23日 社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会 24日 教育委員会11月定例会 26日 関西城郭サミット
12月	1日 人権週間街頭啓発 3日 総合防災訓練（四条中学校） 6日 大東市人権教育研究協議会全大会 8日 人権週間記念のつどい 12日 税の作文表彰式 16日 大東市PTA研究大会 26日 教育委員会12月定例会 27日 冬季管理職等研修会
1月	7日 消防出初式 8日 成人式 12日 大阪府都市教育長協議会定例会 10日 学校・警察相互連絡制度協定書締結式 20日 大東市体育協会表彰式

活 動 状 況	
1 月	2 1 日 大東市こども会駅伝選手権大会／大東市スポーツ少年団深淵交歓会 2 3 日 教育委員会 1 月定例会 2 4 日 学力向上協会プロジェクトチーム推進会議 2 9 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会研修 3 0 日 北河内地区教育長協議会・地区人事協議会
2 月	3 日 家庭教育支援講演会 6 日 北河内地区教育長協議会・地区人事協議会 7 日 学力向上強化プロジェクトチーム基幹会議 1 1 日 大東市こども会スーパードッジボール大会 1 2 日 北河内 P T A 協議会特別委員会講演会 1 3 日 教育委員会 2 月定例会 1 4 日 市町村教育長・部課長会議／北河内地区小学校連合音楽会 1 5 日 飯盛城跡発掘調査視察／社会教育関係団体人権研修 2 0 日 北河内地区教育委員会委員研修会 2 4 日 大東市障害者アート展セレモニー
3 月	2 日 第 2 回総合教育会議 1 4 日 中学校卒業式 1 6 日 幼稚園卒園式 1 8 日 大東市青少年指導員会総会／大東市こども会育成連絡協議会総会 1 9 日 小学校卒業式 2 6 日 教育委員会 3 月定例会

事務事業評価シート

【学校教育部 17項目】

（＊担当課についてはH29年度現在）



【事務事業評価シート】

(担当課)

教育研究所

評価項目	1	事業名	学力強化プロジェクト事業
事業の概要	各学校が学力向上に対する目標の具現化を図ることをねらいとして、教育専門家や校長OB等を中心とした学力向上強化プロジェクトチームを編成し、学力向上のための研究と実践を推進するとともに、各校の学力向上策の支援にあたるほか、学力向上につながる学校力の強化や授業についての指導・支援を行う。		
目標	◎全国学力・学習状況調査標準化得点において、前年度数値を上回る。①学力向上強化プロジェクトチームの全校訪問指導（複数教員に対して）②指導主事の担当校訪問（質の充実及び新学習指導要領の周知）③学力向上定期講座開催（定期講座通信の発信）④授業力向上会議（校長グループ会議）等の取組を年間通じて展開する。		
平成29年度事業取組状況の内容	《学力向上強化プロジェクトチーム【校長OB等計7名および指導主事で構成】が年間を通じて学校と連携を密にしながら取組を展開した。》 （1）推進会議【2回】 ○年度末時点で検討を行った取組計画を、年度当初に確認し、かつ4月には教育委員も出席し、「教員のやる気をいかに高めるか」についての議論とともに、本プロジェクトについての取組共有と交流 （2）基幹会議【3回】 ○目標の実行に向け進捗状況や方向性の確認、修正等 ○全校訪問における各アドバイザーの気づき、チーム内での情報共有等 （3）学力向上強化プロジェクトチーム訪問指導【全校5・10・15回訪問指導（小学校107回、中学校89回実施）】 ○授業力及び学力向上の取組等に対する指導・助言 （4）指導主事の担当校訪問【毎月2回程度実施】 ○学校のがんばりや好事例を学校と共有するとともに、学力向上に向けた指導助言を実施 ○毎月の指導主事会において、校区ごと各校の様子を報告、状況を共有 （5）学力向上定期講座【年間7回実施（個別訪問含めると8回）※各校学力向上担当者対象】 ○交流及び各アドバイザーの講話を実施し、自校へ共有内容を持ち帰り、校内普及を行った。その際、普及の一助となるよう、「定期講座通信」を毎回発行 ○2年ぶりに管外研修講座の実施（高槻市立第十中学校及び桜台小学校にて、学びを深めた。） （6）授業力向上会議（校長グループ会議・教頭グループ会議）【年間9回実施】 ○学力向上、とりわけ授業力向上に特化した内容で、各アドバイザーより講話及び交流 ○教頭を対象とした会議の開催（6月）		
成果	・本プロジェクト2年目の成果として、平成29年度4月実施の全国学力・学習状況調査結果では、昨年の中学校に続き、小学校で過去最高の数値となった。 ・チーム及び指導主事担当校訪問等により、各学校が「外からの風」を確かに受け入れ、校内外において互いに切磋琢磨しながら授業づくり、とりわけ、その「質」について考えるようになった。また、学力向上担当者の位置づけが明確になり、「学校活性化計画」の活用及び共有が図られた。		
課題	・新学習指導要領全面実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については、全校で確実に実践していかなければならない。学力向上担当者の役割が定着した今、全教員のスキルアップが次の課題であり、その際、授業における「質」の充実が必要であるとともに、学校・教員が主体的・選択的に研鑽していくことも今後必要となる。		

【単位：円】

事業費総額		3, 071, 733		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助 その他					
一般財源		3, 071, 733		評 価 理 由		A
事業費 内 訳	非常勤職員報酬 2, 939, 000 消耗品費 69, 053 印刷製本費 50, 000 使用料及び賃借料 13, 680					

外部評価 コメント	児童生徒の学力強化に向けて、学校力の強化や熱意ある授業づくりが展開され、その結果、児童生徒の学力向上が明確に示されたことは大いに評価できる。 新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現は、まさに大東市が取り組んできた『学び合う授業づくり』と通じるものであり、今後は、学校の管理職及び学力向上担当者が、本事業で培った授業力向上の手法を教員に対して連携・指導し、一人ひとりの教員が授業の質を見極める視点を洗練させ、そのことで児童生徒の学びの質が高められていくことを引き続き期待したい。	外部 評価	A
			H28評価
			A A

今後の 取 組	全国学力・学習状況調査結果においては、着実な向上となるよう、引き続き危機感とスピード感をもち取組を展開する。本事業については、3年間の成果・課題を整理するとともに、取組の重点化を行い、従来の学力向上推進事業に組み込み、新たに授業力向上学校支援チームを編成し、効果的に活用する。 学力向上担当者については継続した会議をもつ一方、市内幼・小・中学校園全ての教員を対象とした「大東教員スキルアップ講座」を年間30回開講し、教員がテーマに応じ、主体的・選択的に参加できる新たな研修の形を構築する。各回のファシリテーターは授業力向上学校支援チーム員とする。 また、「深い学び」、授業の「質」の充実に向けては、主体的に訪問を希望する学校に対して、チームによる訪問指導を実施するとともに、担当指導主事訪問においても、新学習指導要領のポイントを踏まえた指導・助言を年間通じて実施する。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育研究所

評価項目	2	事業名	学力向上推進事業
事業の概要	児童・生徒の学力向上をめざし、「学力向上ゼミ」「大東まなび舎」「市共通到達度確認テスト」「大東ステップアップ学習」に取り組む。		
平成29年度事務事業の内容	目標	◎「学力向上ゼミ」では、児童・生徒の学習機会の拡充と、予習を中心とした内容により、学校での授業に自信をもって臨めるようにする。「大東まなび舎」では、学習機会の拡充と学習習慣の定着、及び自学自習力をつける。 ◎「市共通到達度確認テスト」及び「ステップアップ学習」では、児童・生徒の基礎的・基本的学力の定着及び年度内での課題克服を行うとともに、結果を活かし各校授業改善に活用する。	
	取組状況	(1)「学力向上ゼミ」【4会場：市民会館・野崎C・北条C・諸福小学校】 ○年間40回土曜日開講。参加者は小学生4～6年382名、中学生1～3年113名計495名。 (前年度比：45名増、市内各学年児童生徒数からの受講率は、4年(13.2%)5年(11.8%)6年(11.2%)中学1年(5.7%)中学2年(3.0%)中学3年(2.7%)) ※公益社団法人全国学習塾協会より塾講師派遣(委託) (2)「大東まなび舎」【全中学校にて実施※学習支援アドバイザーを配置】 ○実施回数：8校合計259回(前年度比+10、参加延べ生徒数：8校合計8,245名(1回平均：32.4名)) ○土曜日開室：8校合計104回(前年度比+11)(1回平均：13.0名) ○教材は、生徒自身が用意した問題集等、学校で用意したアシストシート等のプリント類、各自問題データベースから取り出した単元別・難易度別プリント等を使用(3年生は入試問題を活用する学校もあり) (3)「市共通到達度確認テスト」【4/18実施】 ○小学3・4・5年国算、中学1年国数、中学2年国数英を実施後、5月末返却を経て、自身の学習到達度を知り、年度内の課題克服をめざし、アシストシート(補充問題集)に取り組む。PS(ポートフォリオ)システムを活用し、個々のデータを経年比較することで、補充学習及び授業改善を実施 (4)「大東ステップアップ学習」 ○「ステップアップ学習プリント」【小：国語(漢字)・算数(計算)、中：国語(漢字)・数学(基礎問題)・英語(基礎問題)】を全学年全校へ配布	
	成果	(1)「学力向上ゼミ」 昨年度の過去最高をさらに上回り495名でスタートした。学校休業日の学習機会の拡充について、教育委員会の取組が市内保護者のニーズに合致し、かつ確実に周知されてきた。とりわけ、西部地区諸福小会場の新設が希望者増にもつながった。 (2)「大東まなび舎」 平日放課後の実施回数増等、生徒が参加しやすく、学習しやすい工夫に取り組んだ。また、学習支援アドバイザーの配置により、生徒個々の学習理解の促進と意欲の向上につながり、学習習慣の一助となった。 (3)「市共通到達度確認テスト」 実施後のアシストシートの活用が定着し、全校で活用が進んだ。 (4)「ステップアップ学習」 各校の工夫が見られ、取組が定着している。 ○※全国学力・学習状況調査標準化得点では、小学校が前年度を上回った。	
	課題	(1)「学力向上ゼミ」 児童・生徒の学習効果を測定するため、4月・9月のテストと合わせ、年度末にも測定の機会が必要。 (2)「大東まなび舎」 土曜日の実施について、(1)との重複について一考が必要。 (3)「市共通到達度確認テスト」 アシストシートを効果的に活用した学校の好事例を一層発信する必要。 (4)「ステップアップ学習」 新学習指導要領移行期間に入るにあたり、活用の軸を家庭学習に置くことが考えられる。	

【単位：円】

事業費総額		13, 598, 727		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	AA
特定財源	国補助	831, 000				H28評価
	府補助 その他	3, 304, 000				
一般財源		9, 463, 727			AA	
事業費 内 訳	報償金 1, 329, 000 消耗品費 215, 687 その他保険料 8, 160 事務業務委託料 11, 429, 600 使用料及び賃借料 616, 280		評価理由	学力向上ゼミについては、会場を増設したこと で、さらなる受講生の増加につながったこと もに、児童の安全面の確保と合わせ、年間を通じ きめ細かな指導形態をとることができた。「大東 まなび舎」は平日及び休業日の活用としては、現 状の日課から考えると、各校で定着したものとな った。「市共通到達度確認テスト」については、実施後のアシストシート等の活用が定着しつ つある。ステップアップ学習では、各校の工夫により、朝、放課後、家庭学習として等、さまざま な場面で活用されている。これらのことにより、 目標どおりの成果が得られたと評価した。		

外部評価 コメント	「学力向上ゼミ」「大東まなび舎」は、児童生徒の学力向上へと直接的につながる学習習慣の定着に大いに寄与しているものと考えられる。「学力向上ゼミ」で昨年度の3会場から市内西部地区で会場を新設したことにより前年度比45名増になったことや、「大東まなび舎」で前年度比10回増の259回実施できたことは有意義であり目標を達成したものと評価する。しかしながら、「学力向上ゼミ」で中学生に関して、14名減であり、その中でも中学1・2年生の受講率が減少していることや、「大東まなび舎」の土曜日開催で8校全体で11回減となっており、参加人数も大幅に減っていることについては原因を究明する必要がある。 また今後、この2つの事業での学びが、参加する児童生徒の学力向上にどの程度貢献しているかについて、特に家庭学習の定着のあり方を踏まえつつ効果の検証をされることを期待したい。	外部 評価	AA
			H28評価
			A

今後の 取 組	「学力向上ゼミ」については、年間2回実施していた習熟度確認テストを年度末の2月にも実施することで、一層丁寧な学習効果測定を行う。また、保護者や教員等がゼミの様子を参観できる日を設ける等、新たな取組みを検討する。 「大東まなび舎」については、土曜日の開催及び参加者数に関して再考し、学力向上ゼミとの重複等鑑み、その実施を「原則平日の放課後」とする。これにより、本来の趣旨である、生徒の自学自習・学習習慣の定着を目的とした自習室開室を各中学校で展開し、土曜日は市教育委員会主催で「学力向上ゼミ」を実施することで、事業の重複を解消する。 「市共通到達度確認テスト」実施後のアシストシートや、「ステップアップ学習」に係る各種プリントの活用については、学校での活用は定着しており、今後は本市の課題でもある家庭学習の取組に組み込む等、その好事例の収集・発信を行う。
------------	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育研究所

評価項目	3	事業名	教育研究推進事業
事業の概要	大東市教育ビジョン後期基本計画4年目として、全市的な授業改善・学力向上を行うために「学び合い」（協同学習）の理念を活かした授業改善を推進する。各種研修を企画・運営・助成することで市内教職員の資質向上を図るとともに、教育委員会の取組を広く周知する。		
平成29年度事務事業の内容	目標 ◎新学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「学び合う」授業改善研究推進により、教員の授業力向上及び、児童生徒が主体的に学び他者との関わりの中で確かな学力を育む。学習状況調査内「学び合い」に関する項目において、前年度比で数値向上を実現する。 ◎各種教職員研修実施により、教員の資質向上を図る。学習状況調査内「教員の資質向上」に関する項目において、前年度比で数値向上を実現する。 ◎年間5回、教育委員会だより「えがお大東っ子」を発行する。 取組状況 ○「学び合う」授業改善研究推進 各校、協同学習等専門的教育関係者である外部講師を招聘し、年間3回以上授業改善研究会を開催。年間2回、研究所で授業記録をまとめた冊子（前期分・後期分）を全校へ発信。2学期には、全小中学校訪問を実施し、各校の授業改善における好事例を冊子としてまとめ市内全校へ発信。 ○各種教職員研修 （1）市初任者研修として、24名を対象に年間5回「児童生徒理解研修・授業づくり研修（一日ワークショップ研修・PA研修・先輩教員授業参観から学ぶ研修）・人権研修」実施 （2）夏季研修として、10年経験者及び各校授業づくり中核教員等34名を対象に「学び合う授業づくり実践研修」実施。 （3）第6回市教育研究フォーラムを開催。本市教育委員水野達朗氏より「学校教育ができること、家庭教育ができること」で講演。小・中学校より実践報告。参加者総数642名（内、保護者・市民等111名） （4）パートナー校交流、1・2年目講師研修実施。いずれも担当校指導主事が参加及び授業観察等を行い、個別指導・助言を実施。 （5）道徳教育充実推進 中学校区単位で道徳教育に関する研修・講演会を開催。市教委主催で年間2回、道徳教育推進教師を対象として研修会を実施。 （6）小中連携推進 全中学校区で研究テーマ【アクセスプラン・道徳・特別支援・集団づくり】に基づき、小中合同研究授業、小中合同研修会を実施し、1月、研究成果を研修会にて交流。 ○「えがお大東っ子」を年間5回発行。（No. 35～39号発行）		
成果	・「学び合う」授業改善研究推進について 「考えや意見の発表は得意」（小49.1→49.8、中51.6→54.4）、「友達の意見を最後まで聞く」（小90.6→93.4、中92.1→94.3）、「話し合う活動で、内容を理解し、相手の考えを聞き、自分の考えを伝えた」（小72.6→76.5、中68.5→71.4）と授業改善の推進と共に、小・中学校とも子どもが実感する割合が増加した。また、「めあての提示」（小88.6→89.1、中93.2→93.6）、「話し合う活動」（小81.6→83.3、中83.0→86.4）、「振り返る活動」（小81.7→82.3、中79.5→84.1）の「学び合う」授業づくりの柱となる一連の流れは概ね小・中とも全国を上回った。 ・各種教職員研修について 「模擬授業や事例研究等、実践的研修の実施」（小100、中100）、「児童・生徒が課題を設定し、話し合い、まとめ、発表する学習活動を学ぶ校内研修の実施」（小58.3→91.6、62.5→87.5）について改善が見られた。 教育研究フォーラム内容を刷新し、午前第1部では保護者・市民増による参加者増、午後からも第2部として開催し、新学習指導要領のポイントを全教職員で共有・交流できた。		
課題	・「学び合う」授業改善研究推進について 「話し合う活動を通じて考えを深める」は、小・中学校とも全国を下回っている。 ・各種教職員研修について 新学習指導要領全面実施に向けて、次年度以降、「深い学び」、授業づくりにおける「質」の追求についての研修場面が少なかった。		

【単位：円】

事業費総額		2,765,539		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他					
一般財源		2,765,539				A
事業費 内 訳	報償金 2,169,000 消耗品費 288,359 手数料 93,960 使用料及び賃借料 203,750 教材購入費 10,470					

評 価 理 由	新学習指導要領全面実施における「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、未だ課題があるものの、数値については一定の向上を達成することができた。また、各種研修においても、計画的・効果的に実施することができたことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。

外部評価コメント	「学び合い」の理念を活かした授業力向上については、これまでの実績も活かされながら推進されている。 新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現については、すでに大東市が取り組んできた内容である。今後は、教員の一人ひとりが「学び合う授業づくり」（協同学習）の実践により、子どもたちが確かな学力を育み、生きる力を身につけ変容した姿に出会う経験をし、「学び合う授業づくり」に惚れ込むことが大切であり、「主体的・対話的で深い学び」のうち、特に「深い学び」に留意した授業づくりを目指して、授業改善の一層の研究推進に期待したい。 教育研究フォーラムは、保護者や市民などの多数の参加により、フォーラムの趣旨や幼稚園、小中学校の日頃の教育実践を周知する機会となっている。教育委員会だより「えがお大東っ子」の発行については、大東市の教育行政の取組や各幼稚園、小中学校のそれぞれの様子などを伝えるとともに、社会教育での生涯学習に関わる様々な取組を知ることができる貴重な情報を発信できたことは評価できる。	外部評価	A
			H28評価
			A

今後の取組	新学習指導要領全面実施に向けては、移行期間において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を丁寧に行う。その際、協同学習をベースとした教員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりを、確実かつ、ぶれることなく推進する。 とりわけ「深い学び」・授業の「質」の充実については、教育研究フォーラム基調提案及びパネルディスカッションにより、市内全教員が方向性を共有・確認するとともに、市教育委員会として、「大東市教育ビジョン」10年目をふまえ、各校授業改善の取組を市内各校・各教員へ丁寧に発信する。合わせて、平成31年度に向け、新たな「大東市教育ビジョン」を策定するための策定委員会を複数回開催する。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	4	事業名	学校支援事業
------	---	-----	--------

事業の概要	小・中学校が各校の教育課題とニーズに応じて多様な外部支援人材を活用できるように支援員の配置を行う。また警察OBが各校を定期的に訪問し、主に生徒指導上の課題解決に向けた支援を行う。
-------	---

平成29年度 事務事業 の内容	目標	◎授業支援員やクラブ活動・部活動等支援員の活用について、積極的に地域人材を活用することにより、学校教育理解を図り、また、児童生徒の多様な活動の機会を拡充する。 ◎警察OBの各校への定期訪問による助言や児童生徒への講話を通じて、関係諸機関との連携強化や児童生徒の健全な育成を図り、問題行動の減少をめざす。
	取組状況	○授業支援員 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生などによる外部講師を配置 (小学校) 12校で、実人数36名の支援人材より授業・補充学習等への支援 支援内容：授業、外国語活動、図書館教育、読み聞かせ、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用 等 (中学校) 8校で、実人数46名の支援人材より授業・補充学習等への支援 支援内容：授業、生命の学習、放課後補充学習、土曜学習、日本語指導、教員の学級経営および授業力向上 等 ○小学校クラブ活動等・中学校部活動等支援 「活用実施計画書」による計画に沿った活用 米作りの農家の方や馬頭琴奏者等をゲストティーチャーとして招聘し、総合的な学習の時間の内容を充実 児童生徒がより主体的に学ぶ時間となるよう支援 (小学校) 12校で、実人数30名の支援人材より授業やクラブ活動等の支援。 支援内容：ダンス、将棋、パソコン、英語、読み聞かせ、そろばん、タグラグビー、障害者理解、人権学習、国際理解、ソーラン節、米作り 等 (中学校) 8校で、実人数13名の支援人材より授業や部活動等の支援。 支援内容：剣道、バスケットボール、茶華道、美術、バドミントン、バレーボール、サッカー、陸上 等 ○警察OB相談支援 中学校への定期訪問及び小学校への訪問、また、下校時の巡視活動に加え、暴力行為やネット上のトラブル、いじめ問題等に対して、学校への助言や児童生徒への啓発を実施 支援内容(小中共)：管理職支援・学校の状況聴取・校内巡視・児童生徒への講話等
	成果	・各支援員は各校の教育課題やニーズに対して、教員とは別のアプローチからそれぞれ専門性を活かした支援を行うことで、学習内容やクラブ・部活動等の指導の充実を図ることができた。また、積極的な地域人材の活用は、地域の学校教育理解につながった。 ・警察OBの相談支援では、問題行動事象発生時に管理職等への適切な助言を行うとともに、児童生徒や保護者への迅速な対応と関係諸機関との連携に効果を発揮した。児童生徒への啓発を通して、問題への未然防止に寄与することができた。
	課題	・各支援員の派遣について、学校のニーズは高く、今後も拡充していく必要がある。 ・中学校の暴力行為件数は、前年度50件から43件に減少したが、小学校は15件から22件に増加した(ただし、同一児の複数ケースあり)。問題行動に低年齢化の傾向があり、小学校段階から早期での関係機関や専門家との連携を含めたチーム支援が求められる。

【単位：円】

事業費総額		12, 898, 120		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	AA
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他					
一般財源		12, 898, 120				AA
事業費 内 訳	非常勤職員報酬 3, 334, 920 報償金 9, 204, 800 その他保険料 358, 400					
	評価理由 授業支援員、クラブ活動等支援員の活用については、各校のニーズにあった支援員を配置し、各校での適切かつ計画的な活用を実現することができた。地域人材の活用によって地域の学校教育への理解も進んだ。警察OBの活用については、小中学校の暴力行為の件数について、中学校では減少させることができたのは1つの成果といえる。また、助言等により小学校の生徒指導体制の構築に向けた支援という課題も明確にすることができ、目標どおりの成果が得られたと評価した。					

外部評価コメント	小中学校では、児童生徒の健全育成に向けて様々な教育ニーズや課題を持っているが、全教職員がすべてのニーズや課題に対応できることは不可能であり、外部支援の適切な人材活用は、児童生徒たちの多様な活動の機会の充実および健全な育成につながっている。こうした取組が、引き続き拡充されていくことを期待する。なお、「チーム学校」の体制づくりについては、引き続き、学校の目下の課題に即したかたちで、手堅くすすめていただきたい。 警察OBの相談支援についても、学校関係者とは異なる視点での幅広い助言や支援が行われ、有効な取組と言える。今後の成果を期待したい。	外部評価	AA
			H28評価
			AA

今後の取組	【授業支援員】 学校が支援員を適切に活用できるように、毎月の執行状況を確認し把握する。また10月には今後の活用状況について調査を行う。調査結果をもとに、各校への配当金額を見直し、より効果的に活用できるように再配当を行う。また各校の活用状況を例として他校に示すことで、活用機会の拡充を図る。 【クラブ活動・部活動等支援員】 専門性の高い指導を充実させるため、また、学校における働き方改革の観点より、中学校の部活動支援については活用の拡充を図る。 【警察OB】 今後も暴力行為やネット上のトラブル、いじめ問題等に対して、学校への助言や児童生徒への啓発等を通して、問題に対する未然防止の取組をさらに強化していく。また、問題行動に低年齢化の傾向がみられるため、小学校の問題行動について、警察OBが積極的に関わっていくようにする。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G/政策G

評価項目	5	事業名	言語活動推進事業
------	---	-----	----------

事業の概要	小中学生が自分のものの見方や考え方を深め、豊かな心とともに、言葉を的確に使う力を高めようとする態度の育成を図るための一環として、小中学校弁論大会を実施する。また、学校図書館に専任の担当職員（学校司書）を配置し、学校図書館の機能向上を図ることにより、豊かな感性を育み、学力とコミュニケーション力の基礎となる言語力の育成を図る。
-------	--

平成29年度 事務事業 の 内 容	目標	◎弁論大会を実施し、小学校6年生および中学校全学年における全員参加をめざす。 ◎学校司書配置校の4校において、学校図書館司書どうしのネットワークを広げ、各校の学校図書館の環境整備を推進することにより、貸出冊数や来館者数を増加させる。
	取組状況	○弁論大会（11月10日実施） ・「弁論の部」予選応募者数：小学校1,013名、中学校2,179名 - 予選（一次予選：各校内、二次予選：教育委員会）を通過した小学6年生5名、中学生5名が弁論大会本選に参加 ・「1分間スピーチの部」（小学5年生）では、市内全12校から出場があり、テーマ「わたしの学校紹介」について、各校の学校の良いところや特徴をスピーチ形式で紹介 ○学校図書館の活用 ・図書館司書配置校の増加 1校（谷川中学校）→4校（四条北小学校、諸福小学校、谷川中学校、大東中学校） ・図書館司書による本の貸出・返却、蔵書管理、購入図書の選定、図書の廃棄、授業へのサポート等 ・大阪府の加配である学校図書館担当職員と連携し、各学校の取組み状況等の交流を行うため学校司書連絡会を開催（計8回） ・市内小・中学校学校図書館担当者を対象に「調べ学習の進め方」、「各校での図書館教育の取組み交流」などをテーマとして、研修会を実施（年間3回） ・公立図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」に小学校10校、中学校1校が参加
	成果	・弁論大会の開催も12回目を迎え、児童生徒及びその保護者だけでなく、大東市民にとっても関心の高いイベントとして定着しつつある。大会に出場することが児童生徒の言語活動の活性化に向けて、大きな動機付けとなっている。 ・学校司書配置校4校において、学校図書館の環境整備が進み、児童・生徒、教員にとって使いやすく整えられ、貸出冊数や来館者数などに増加が見られた。伸び幅の大きい学校では、貸出冊数において約6倍以上の増加があった。
	課題	・弁論大会は教育効果の非常に高い取組みであるが、あくまでも参加対象となる5年生以上の取組みとしてだけでなく、全学年が「書く力」を高めるためにも、日常の各教科等の授業において、「書く」ことを積み重ねていく指導の充実を図る必要がある。 ・学校図書館の「学習センター」としての機能が弱く、授業での活用が依然少ない。

【単位：円】

事業費総額	4,846,068	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助 府補助 その他 4,000			H28評価
一般財源	4,842,068			A
事業費内訳	臨時職員給 4,571,420 報償金 50,000 消耗品費 75,738 手数料 77,760 使用料及び賃借料 71,150	評 価 理 由 12回目となる弁論大会は市内小、中学校の中で定着した事業となっている。したがって、各校の児童生徒にとって弁論大会に出場することが言語活動の大きな動機づけとなり、その活性化につながっていると考えられる。大会出場対象である小学6年生から中学3年生の全員参加をめざしたところ参加率は80%という結果であった。 学校司書配置校の4校において、貸出冊数や来館者数に増加が見られた。また学校図書館の環境整備が進み、使いやすく整えられている。学校司書の連絡会を実施することで取組み等の情報交換など学校司書同士のネットワークも広がり、学校司書配置校4校だけでなく市内小・中学校へ成果を普及することでもできたので、ほぼ目標どおりの成果を得られたと評価した。		

外部評価 コメント	児童生徒は、日頃から言語活動を通じて、ものの見方や考え方を 作り上げている。弁論大会および学校図書館の活用は、児童生徒の 言語活動による表現力、読解力が養われることにつながるため有意 義な取組であると言える。弁論大会への参加率が、一昨年度に比べ て減少した印象を受けるが、当該事業の取組が、できる限りすべて の児童生徒の言語活動の向上へと資するかたちとなるように進め ていきたい。 新学習指導要領においても発達段階に応じた語彙の習得や情報理 解力、表現力などの「言語能力の確実な育成」を掲げている。 各小中学校が市弁論大会に向けて、校内弁論大会を開催すること も有意義ではないだろうか。例えば小学校では生活発表会や音楽会 時に「自分の夢を語る会」、中学校では文化祭の時などに、「〇〇 についての私の考え」などのテーマで実施することが考えられる。 学校図書館の活用については、図書館司書同士のネットワークの 充実・活用により、全小中学校の図書館環境の整備とそれに伴う貸 出冊数および来館者数の増加を期待したい。	A
	外部 評価	
	H28評価	A

今後の取組	弁論大会に限られた学年だけの事業ではなく、全ての児童生徒の言語能力の向上につなげることができるような事業として進めていく必要があると考える。そのためにも、弁論大会で発表することが児童生徒の大きな目標となるべく、さらに魅力ある事業となるように検討を進めていきたい。 学校図書館司書の配置について、昨年度は4校へ配置したが、引き続き学校司書の配置の拡充をめざす。配置校では日常的に開館し、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の3機能の充実を図る。また、学校図書館司書の連絡会を定期的開催し、取組を交流することで、学校図書館司書の資質向上を図る。 「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を引き続き促進し、児童・生徒の参加数を増やす。 学校図書館担当連絡研修会を大東市公立図書館および大阪府教育庁と連携を図りながら実施し、学校図書館活用の推進を図る。		
-------	---	--	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育政策室 家庭教育支援G

評価項目	6	事業名	家庭教育支援事業
事業の概要	行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを設置し、小学校の児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、孤立しがちな児童保護者や教育への関心が低い家庭に対して相談対応等の支援活動を実施する。		
平成29年度事務事業の内容	目標	◎小学1年生全家庭訪問（2回）の実施及び全小学校でのいくカフェ（2回）の開催を行うことにより、地域住民とのつながりづくりや家庭教育に関する情報の提供を行う。 ◎養成講座、出前講座を開催し、より多くの地域住民とつながるため相談・訪問チーム員を100人に拡充する。 ◎保護者および市民に事業の内容及び取組状況を知ってもらうため、市報、入学説明会での事業説明等を活用し、事業の認知度の向上を図る。 ◎福祉部局との情報共有・意見交換を行う会議等の開催及び参加し、連携の強化を図る。 ＊平成29年度目標値：児童保護者と関わる（相談・訪問）件数 2,000件	
	取組状況	○地域協議会・基幹チーム会議等の開催（5回） ○家庭教育支援チーム総会の開催（5月） 関係機関・団体の理解を深め、事業の円滑実施のために開催 参加者数：122名 ○相談・訪問チーム会議・全体連絡会・研修会の開催 チーム会議：70回 全体連絡会：3回 研修会：2回 ○小学1年生全家庭訪問の実施（1学期（6～8月）・2学期（9～12月）） 1学期 976件訪問うち869件（89.0％）2学期 974件訪問うち797件（81.8％）の保護者と面会（1学期または2学期で1回でも会えた保護者率 95.4％） ○保護者が気軽に集う場所「いくカフェ」の開催（1学期（5～8月）2学期（10～12月）） 学校での開催や地域イベントとの連携し、全小学校区において開催（12箇所） 参加者数：1学期 保護者89名 子ども165名 チーム員65名 2学期 保護者61名 子ども266名 チーム員42名 ○相談訪問チーム員の増員拡充、スキルアップを図るため養成講座・出前講座の開催 養成講座（5回連続講座）：1回 養成講座（出前講座）：4回（チーム員の増員60名→107名） ○家庭教育支援子育て講演会の開催（2月） オール1先生からのメッセージ ～親が笑顔なら、子も笑顔～ 講師 宮本 延春さん 参加者数：70名 ○取組の情報発信 広報だいとう9月号特集ページへの記事記載 教育委員会だより「えがお大東っ子」への記事掲載（2回） 地域教育協議会イベントでのパネル展示	
成果	・小学1年生全家庭の訪問を年2回実施し、95％の保護者と会うことができた。 ・保護者と地域やSSWとのつながりができた。 ・家庭の状況に係る情報量が高まった。 ・保護者の話を丁寧に聞き取ることができ、支援の必要な家庭は関係機関へつなぐことができた。 ・地域特性・地域資源などの情報が高まった。 ・入学式などで周知を図ったことにより、チーム認知度が上昇し、不在家庭などの問い合わせ件数が増加した。（保護者の関心の高まり） ・内容を創意工夫したことにより、いくカフェの参加者が増加した。		
課題	・より多くの保護者と会うことができるよう工夫。（家庭訪問・いくカフェ） ・家庭訪問で会えなかった保護者への対応。 ・チーム員の資質向上・増員拡充。 ・保護者をはじめ市民に家庭教育に関する情報発信。 ・切れ目のない支援に実現に向けた福祉部局とのより一層の連携。		

【単位：円】

事業費総額		11, 187, 672		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助	5, 563, 000				H28評価
	府補助	1, 232, 000				
	その他					
一般財源		4, 392, 672				A
事業費 内 訳	非常勤職員報酬					
	3, 492, 000					
	報償金					
	6, 864, 000					
	費用弁償					
	42, 280					
	普通旅費					
	17, 500					
	消耗品費					
	212, 283					
	食糧費					
	41, 909					
	印刷製本費					
	71, 700					
	その他保険料					
18, 000						
事務業務委託料						
297, 400						
使用料及び賃借料						
130, 600						
評 価 理 由	相談・訪問チーム員の107人への拡充や認知度の38%から70%への向上、定期的な会議開催等による福祉部局との連携強化など、設定した目標どおり達成できた項目もあったが、第一目標としていた家庭訪問・いくカフェにおいて、つながることができた保護者数が、それぞれ回数の増加や工夫改善して取り組んだが、延べ1,816人となり、目標の約90%の達成となった。これらのことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。					

外部評価 コメント	家庭は子ども達が健やかに成長する基盤である。その家庭の教育力を向上させるためにSSWを中心に地域の各種団体と学校が連携した上で、小学1年生全家庭を訪問する当該事業は、家庭教育の支援を具体的にかつ積極的に進めた取組であり、子育て世代の保護者を確実に支えることにつながる点から大いに注目に値する。 これまでの取組の中で保護者と専門家や地域の各種団体の方々、サポーターなどいろいろな人々との出会いとつながりが生まれたであろう。その実績を総括的に振り返り、対象となる家庭や保護者のニーズを分析し情報共有することで、チーム員の資質向上のためのリソースを得ることにつながり、より効果的な支援に結び付けていくことも可能であろう。全国からも注目される事業として、当該事業が確実に進められていくことを期待したい。	外部 評価	A
			H28評価
			A

今後の 取 組	①小学1年生全家庭訪問の実施【充実】 ・小学校区単位での訪問を1,2学期に加えて、3学期に1,2学期に会えなかった家庭に訪問を行う。 ②気軽にいつでもことができる「いくカフェ」の実施【充実】 ・いくカフェの開催を1,2学期に加えて3学期にいくカフェの開催を行う。 ・学校での開催や地域イベントと連携するなど、地域の特性をいかにしながら、創意工夫していくカフェを開催する。 ③相談・訪問チーム全体連絡会、研修会の開催 ・全体連絡会および小学校単位のチーム会議を開催し、情報共有を密に行う。 ・チーム員のスキルアップを図るため、研修会を開催する。 ④相談・訪問チーム養成講座の開催 ・5回連続養成講座に加え、出前講座の開催を随時行い、チーム員の増員を図る。 ⑤全体講演会の開催 ・家庭教育の啓発を図るため、広く市民を対象とした講演会を開催する。 ⑥関係機関との連携 ・基幹チーム会議の定期的な開催や福祉部局の会議への参加により情報共有を行い、さらなる連携を図る。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	7	事業名	不登校対策事業																				
事業の概要	長欠・不登校の課題を有する小中学校への「不登校指導員」の派遣や適応指導教室「ボイス」の開室により、長欠・不登校児童生徒の登校復帰に向けた取組みを支援する。また、各校の担当教員等への研修を行い、学校が長欠・不登校の課題に対して組織的に取り組み、未然防止及び早期解決につなげることができるよう支援し、長欠・不登校児童生徒数の減少をめざす。																						
平成29年度事務事業の内容	目標	◎長欠・不登校の課題に対して、校内の教職員だけでなく、不登校指導員等の外部人材やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門家を含めたチーム支援を行うことができるよう、校内における組織体制の構築を図る。 ◎休み始めや欠席の兆候が表れ始めた段階での早期対応を働きかけ、保護者との密な連携から重篤化を防ぐことで早期解決を行う。 ◎不登校の千人率について、前年度よりの増加を抑制する。																					
	取組状況	【不登校指導員の派遣】 ○長欠・不登校の課題が大きい小中学校に対し、教育委員会が長欠児童生徒人数等をもとに①最重点校、②重点校、③課題校を定め、指導員を派遣 指導員が、長欠・不登校状態にある児童生徒の学校復帰に向け、訪問指導等を実施し、児童生徒や保護者等と関係を築いたほか、登校し始めた児童生徒と担任との橋渡しを行い、長欠・不登校の状態にある児童生徒の教室復帰を支援 【大東市適応指導教室「ボイス」の開室】 ○学校と家庭の橋渡しの役割（中間的存在）を担い、当該児童生徒に対する学習、生活、遊び等の場と機会を提供 多様な活動を通じ、当該児童生徒の自立へのきめ細やかな継続的援助及び指導を実施 ○スクールカウンセラーによる相談活動を通じ、児童生徒、保護者、教職員への助言 ○不登校対応担当者研修会を開催（年3回） 第1回 個票を活用したチーム支援について、各校の現状と課題について協議 第2回 スクールカウンセラースーパーバイザーによる不登校の構成事例をもとに協議し、具体的な対応について学習 第3回 小中学校の引き継ぎについての情報交換を行い、中学校進学時の丁寧な支援につなげられるよう協議 ※大東市における長欠・不登校児童生徒数（カッコ内は、うち不登校数） <table><tr><td>平成28年度</td><td>小学校</td><td>83人（27人）</td><td>中学校</td><td>166人（116人）</td></tr><tr><td></td><td>千人率</td><td>4.3</td><td>千人率</td><td>38.7</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>小学校</td><td>83人（31人）</td><td>中学校</td><td>166人（116人）</td></tr><tr><td></td><td>千人率</td><td>5.1</td><td>千人率</td><td>38.8</td></tr></table>		平成28年度	小学校	83人（27人）	中学校	166人（116人）		千人率	4.3	千人率	38.7	平成29年度	小学校	83人（31人）	中学校	166人（116人）		千人率	5.1	千人率	38.8
平成28年度	小学校	83人（27人）	中学校	166人（116人）																			
	千人率	4.3	千人率	38.7																			
平成29年度	小学校	83人（31人）	中学校	166人（116人）																			
	千人率	5.1	千人率	38.8																			
成果	○数例ではあるが、長欠・不登校の課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家とも適切に連携し、学校としての方針も明確化した上で対応することで、状況の改善につながるケースが見られた。 ○長欠・不登校児童生徒数は、減少には至らなかったものの、学校への指導・助言や研修の実施等により、学校内における情報共有や組織対応を行うための体制づくりが進んだ。 ○不登校の千人率について、中学校においてはほぼ前年度の千人率に抑えることができた。																						
課題	○小学校の不登校児童数は増加している。長欠・不登校児童生徒は、家庭環境が複雑なことも多く、専門家や関係機関との密な連携により、学校との役割分担を明確にし、それぞれで丁寧な支援を行っていくことが求められる。 ○長欠・不登校に至るまでの未然防止の取組みとして、日常的な情報交換や小規模のケース会議などを定着させ、担任教員の抱え込みを防ぐための仕組みづくりや働きかけがさらに必要である。																						

【単位：円】

事業費総額		9, 084, 392		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助 その他					
一般財源		9, 084, 392		評 価 理 由		A
事業費 内 訳	報償金 8, 348, 600 消耗品費 38, 199 通信運搬費 181, 197 手数料 216 その他保険料 61, 100 事務業務委託料 455, 080					

外部評価 コメント	不登校対策では、現在の長欠、不登校の児童生徒への復帰支援が重要な言うまでもないが、むしろ、数日の欠席が生じた段階でのケース会議やスモールステップの介入など予防的介入として徹底した組織的、系統的対応を期待したい。そのためにも不登校指導員を長欠、不登校の課題が大きい学校に派遣する意義は大きい。なお、早期の対応がうまくいった学校の体制がいかなるものであったかについての分析も有意義である。 さらに、未然防止の観点から日常の学校生活において、児童生徒が学び合いの授業を主体的、対話的に取り組む中で、仲間とつながり、自己肯定感、自己存在感を十分に感じる授業実践が必要である。	外部 評価	A
			H28評価
			A

今後の 取 組	今後も不登校指導員の効果的な活用や適応指導教室「ボイス」との連携により、長欠・不登校児童生徒に対して個に応じたきめ細やかな支援を行うことで、登校復帰につなげていく。 加えて、早期発見・早期対応の観点から、児童生徒の欠席状況を日常的に組織で共有し、欠席し始めの段階で早期に家庭訪問等により丁寧な支援を行うとともに、個票を活用するなど担任教員の抱え込みを防ぐための仕組みづくりや働きかけを意識的に行っていく。 また、欠席が長期化する前に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と連携したケース会議を行うことで、組織としての方針を明確化し、チーム支援を行っていく。 さらに、未然防止の観点から、学び合う授業づくりや、学級活動や行事等を通した学級集団づくりを一層推進することにより、自己肯定感や自己有用感の向上をめざす。
------------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	8	事業名	教育相談事業
事業の概要	子どもの健全育成に係る課題は多岐にわたり、大きなものとなっている。これに伴い、保護者の子育てや教育に関する悩み、ストレスも増大している。課題解決のため、子育てや教育に関して豊かな経験と見識を有する相談員による相談事業を充実させ、セーフティネットとしての役割を果たす。		
平成29年度事務事業の内容	目標 ◎悩みを抱える保護者が学校以外の場所でも教育や子育てに関する様々な相談をすることができる環境をつくとともに、相談者に寄り添った丁寧な対応かつ的確な助言を行うことで、相談内容の解決につなげる。 ◎潜在的な相談ニーズを掘り起こし、タイミングを逸することがないように教育相談の周知を広く行い、出張相談の開催についても多くの保護者が参加できる日程を設定する。 取組状況 ○相談方法 ・大東市立キッズプラザ2階「教育相談室」において、月・水・金の10:00～14:00の時間帯で来室・電話による相談を実施 ・夜間や休日の相談ニーズにも応えるべく、パソコン・携帯電話からのメールによる相談にも対応 ・小学校12校を会場とした出張相談を実施（保護者の負担が少ない状況で相談できるよう、特に参観日の午後を中心に、相談機会の確保） ○周知方法 ・保護者へのチラシ配布、大東市ホームページへの掲載、広報「だいとう」や教育委員会だより「えがお大東っ子」への記載、市内公共機関や各校（園）でのポスター掲示 ・メールでの相談が前年度2件だったことから、市のホームページからメール送信フォームに至るまでの流れをチラシに記載 ・チラシのメール相談に関する部分を強調し、24時間相談受付可能であることを周知 ○相談内容 ・「あそび・非行」を理由とした中学校での長期欠席者 平成23年度 24人→平成29年度 9人 校内暴力や非行等に関する相談 平成29年度0件 長期欠席に関する相談 平成29年度14件 ※長期欠席に関する相談は最も割合が高い状態が続いており、特に各学期が始まってすぐの時期に相談が多くなっている。また、平成29年度は交友関係に関する相談よりも親子関係に関する相談の方が数が多い。 ○相談件数（計38件） ・形態別 電話15件、来室15件、メール3件、出張相談5件 ・校種別 小学校17件、中学校18件、その他3件		
成果	・相談員の丁寧な対応、学校・外部機関との連携により、長期欠席・不登校などの相談内容について、保護者の悩みが軽減したり、問題そのものが解決したりするケースが多く見られた。同じ保護者が継続相談された事例（最多で5回）も複数あり、経験豊富な相談員との信頼関係が構築された。 ・教育相談の開室時間が短くなった（通常の教育相談800時間→500時間、出張相談48時間→36時間：前年比63.2%）ものの、相談件数は前年比84.4%の38件で、前年よりも開室時間中に多くの相談が寄せられた。（児童生徒総数は前年比96.8%）		
課題	・メールでの相談数は増加したものの3件だったことから、潜在的な相談ニーズをさらに掘り起こすため、QRコードを作成してチラシ・ポスターに添付するなど、メールしやすい環境を整備する必要がある。 ・2学期の初め、8月・9月の相談件数が昨年よりも増加したことから、長期休暇中に子育てや教育の悩みを保護者が再認識したところで教育相談のニーズが高まっていると考えられる。		

【単位：円】

事業費総額		908, 023		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他					
一般財源		908, 023				A
事業費 内 訳	報償金 840, 000 通信運搬費 68, 023		評価理由	相談件数の増加が、直接事業評価に直結するものではないが、潜在的なニーズを掘り起こすために、メール相談の周知方法を改善したが、相談件数が伸びなかった。しかしながら、教育相談が遠因となって保護者と子どもの関係が改善して長期欠席を免れたり、登校しぶりの段階で早期に学校・保護者・教育相談員が連携したことで長期欠席を未然に防ぐことができたことは一定成果があったことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。		

外部評価コメント	子育て教育に関する保護者の悩みに対応できる事業を準備することは、セーフティネットとしての機能として、また児童生徒の健全育成を間接的に支えることにもつながるための重要なことである。前年度より教育相談の開室時間が短くなったが、開室時間中の相談件数が増加したことは、周知方法においてチラシの配布やHP掲載だけでなく、市の広報や教育委員会だよりへの記載など多くの方法を試みた結果であろう。前年度からの事業内容の見直しを通じて、より効率的に当該事業が進められたものと肯定的に評価することができる。 学業不振やいじめ、不登校、ゲーム依存、友人関係など今の小中学生を取り巻く状況は厳しいものがある。この状況の中でも親はわが子の健やかな成長を願い、子育てに努めている。しかし、いつも子育てが順風満帆で行くとは限らない。そのような時に、保護者の子育ての悩みを聞き、寄り添うことのできる本事業は重要なものである。	外部評価	A
			H28評価
			B

今後の取組	・満足度の高い相談をめざして ①相談員と担当者が直接会って、学校の状況や個々の相談内容について情報共有する回数を増やす。 ②相談後の児童生徒のようすについて学校と担当者が情報共有し、長期的な見通しをもって不登校や親子関係の改善をめざす。 ・潜在的な相談ニーズの掘り起こし ①QRコードを作成して、メール相談までの手続きを簡略化する。 ②市内12校での出張教育相談時期を、1学期末や2学期初旬に多く設定する。 ③適応指導教室を訪問した保護者に対し、教育相談室への案内を勧める。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	9	事業名 進路選択支援事業
事業の概要	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金の活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供等を行う。	
平成29年度事務事業の内容	目標	◎相談事業の積極的な周知により、潜在的なニーズをキャッチする。 ◎相談件数延べ70件をめざす。
	取組状況	○相談窓口の設置状況 ①野崎人権文化センター（特定非営利活動法人大東野崎人権協会に委託） 月～土曜日午前9時～午後6時 （ただし、水・木曜日は午後8時30分まで） ②北条人権文化センター（特定非営利活動法人ほうじょうに委託） 月～金曜日午前9時～午後5時30分まで （ただし、火・金曜日は午後8時30分まで） ○周知方法 ・大東市ホームページ、市広報誌「だいとう」、「センターだより」（野崎人権文化センター）、「みらい未来」（北条人権文化センター）等 ○取組内容 ・進学意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な生徒に対し、相談の機会を提供し、きめ細やかな指導・助言 ・相談員は相談内容に応じて、関係機関につなぎ、資金融資手続き等の必要な支援や、卒業に向けての定期的・継続的なサポート ○相談件数 70件
	成果	・事業に係る相談内容は、家庭の状況を細部にわたって把握する必要がある、ケースによっては相談者の心理的なケアも求められる。相談員が相談者に寄り添い、ていねいに相談に応じ、指導・助言・サポートを行うことで、相談者の課題に応じた支援を行うことができた。
課題		・近年の社会状況から鑑みると、潜在的なニーズは引き続きあると推測されるが、相談件数は横ばいである。相談事業の積極的な周知を一層行っていく必要がある。

【単位：円】

事業費総額		4,371,430	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助				H28評価
	府補助	1,654,000			
	その他				
一般財源		2,717,430			AA
事業費内 訳		事務業務委託料 4,371,430	評 価 理 由	長い期間をかけて対応する必要があったり、継続的なサポートが必要な相談が多く、明確な解決となるには時間が必要であり、周知が即、件数には表れない指導・助言・サポートが数多くある。相談者は、中学生から大学生と幅広く、相談内容としては不登校に係る進学についてが多い。不登校の理由によっては、学校や専門機関につないでいる。生徒の人間関係スキル向上のために、学校と連携してSSWを活用した支援を行ったり、学び直しのための再進学をサポートで成果を上げたケースもある。また、場合によっては、登校支援よりまずは医療支援を優先すべきケースも有り、相談者である保護者への支援を行った。適宜、ニーズに応じた支援を行うことができ、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。	

外部評価コメント	すべての子ども達が自らの生き方を考え、将来に対する夢や希望といった目的意識を持ち、自分の意志と責任のもとで進路選択・決定をすることは重要なことであり、家庭の事情などで進学できなかつたり、卒業できなかつたりする事例に寄り添う重要な事業である。個人がもつ潜在的なニーズが、着実に当該事業の支援へとつながるためにも、引き続きチラシやポスターなどの作成も含めた周知方法を工夫し、潜在的な相談ニーズの掘り起こしに努めてもらいたい。	外部評価	A
			H28評価 A

今後の取組	- 潜在的なニーズの掘り起こし ①広報誌での事業周知に加えて、拡大したポスターを教育相談事業と連携して作成し、市内の各公共施設等に掲示する。 ②各センターの利用者に対する日常的な声かけの中で、相談のニーズを把握し、課題解決につなげていく。 - 満足度の高い相談 ①大阪府が実施する進路相談員研修への参加を増やす。 ②担当者が各委託先の相談員と顔を合わせて情報共有する機会を増やし、進路に関する学校での取組みを紹介したり、新たな入学者選抜情報の解説を行う。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	10	事業名	特別支援教育充実事業
事業の概要	発達に課題のある支援の必要な幼児・児童・生徒への支援の充実のために、相談・研修事業、通級指導教室の充実、通常の学級における学習活動を支援する支援員の配置（小・中学校）、「個別的教育支援計画」の作成と活用等の推進に取り組み、特別支援教育のより一層の推進を図る。		
平成29年度 事務事業の内容	目標 取組状況	◎巡回発達・巡回相談の対応率を前年度同等の98.62%とする。 ◎ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりアンケートについて、各項目の肯定的評価を80%以上とする。また、3学期のアンケート結果がすべての項目において1学期の結果を上回る。 ○特別支援教育推進委員会の開催 年2回（7月・3月）開催し、市の支援教育の方向性を確認 ○幼小中連携の充実 引継ぎ一覧表をもとにし、確実な引継ぎの確認及び幼小中連携教育推進における研究テーマとして「特別支援教育の視点を取り入れた授業方法改善の取組み」を選択している深野中学校区の小学校に対し、専門家による巡回相談を重点的に実施 ○通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備の充実 特別支援教育支援員を配置（小学校12校、中学校3校） ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、学校園づくりの推進のため、各校園のCOによる全教員を対象としたアンケートを実施し、課題を明確にし、その後の取組に活用 通級指導教室について、研修等での説明やちらしの配付により全校園への周知を徹底 ○教育相談（巡回発達相談・巡回相談）の充実 学校園での支援教育の質の向上のため教育相談を実施 ○教職員の資質向上 特別支援教育コーディネーター研修（年4回）、支援学級担任等のための研修会・学習会（年4回）を実施し、また、具体的な指導・支援や教育相談の在り方等について学ぶ機会とするため通級指導教室担当教員が専門家による巡回相談に同行、さらに「支援学級担任のための手引」「コーディネーター編」を作成し各校園に配布するとともに、研修等でも活用 ○音楽療法教室（年8回）の実施	
成果		・教育相談や各種研修等の充実により、支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりに対しての適切な指導・支援の提供につながった。 ・学習会の充実により、各校の支援学級担任等の横のつながりが構築され、その後の情報交換や交流が積極的に行われるようになった。 ・通級指導教室の充実により、個に応じた学びの場の確保につながった。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学校園づくりについては、すべての子どもたちにとって必要な視点であるという意識が一段と高まり、様々な教育活動の場面でこの視点での工夫がされるようになった。	
課題		・障がいの状況や保護者のニーズも多種多様であり支援学級担任等の資質向上については課題は大きい。支援教育の核となる人材を育成すること。 ・すべての子どもたちが安心して学校園生活を送ることができるように、基礎的環境整備の質をさらに向上すること。 ・教育相談実施後に、専門家による指導・助言の内容を教育実践に確実に活用すること。 ・通級指導教室の設置校以外での活用について学校間での差が大きく、対象児童生徒がいるにもかかわらず、通級指導教室の活用につながらないことがあること。	

【単位：円】

事業費総額		7,072,030		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他					
一般財源		7,072,030		評価理由		AA
事業費内訳	臨時職員給 345,960 報償金 6,655,000 消耗品費 9,720 その他保険料 61,350					

外部評価コメント	事業の当初目標を達成する成果を、概ね示したとみなすことができる。巡回発達・巡回相談の対応率が、保留中の分も含めると98.75%と前年度比を上回ることには一定の成果である。そのことにより、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援の充実につながると考えられる。 通級指導教室の活用へとつながらない事例については、その要因を踏まえつつ、その活用が円滑にすすむことにつながる仕組みについて検討する余地があるだろう。また、支援を必要とする児童生徒が多数在籍する通常学級においては、ユニバーサルデザインによる授業づくりや集団づくりなどを学習環境に積極的に位置づけ、特別支援コーディネーターを中心に組織的な教育活動を推進できることを期待したい。	外部評価	A
			H28評価
			A

今後の取組	全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、それぞれの学校の支援教育の質の向上に取り組む必要がある。そのために、通級指導教室担当者で構成するリーディングチームを中心として、環境面を整える全体性の視点と個々の子どもたちに対する関わり方を考える個別性の視点の両面を大切に、市全体の支援教育の充実を図る。具体的には下記の通りとする。 ①リーディングチームが市主催の研修や学習会の内容等について、企画、運営に携わることで、研修内容の充実だけでなくリーディングチームとしての意識を高める。 ②支援教育コーディネーターが各校園の基礎的環境整備の充実に向けて積極的に取り組めるよう、各校園での実態把握、取組み内容の決定、教職員への発信、取組みの見直し等について市主催研修等で具体的に取り上げる。 ③必要な支援が切れ目なく提供できるよう、就学前機関から小学校、また中学校へと確実な引継ぎができるよう体制の構築を図る。また、支援を必要とする子どもたちの中学校卒業後の進路について知ること、教職員がそれぞれの場で子どもたちの将来を見据えた指導・支援ができるようにする。 ④教育相談の効果的な活用を促すとともに、通級指導教室のより一層の周知に努めることで、個々の子どもたちの教育的ニーズに応じた効果的な支援につなげる。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室、指導・人権G

評価項目	11	事業名	英語教育推進事業（新規）
事業の概要	大阪府公立小学校英語教育6ヵ年プログラム「DREAM」を導入し、小学校英語教育の研究推進を図る。 また、市内中学3年生を対象に英検3級の受験料を助成し、生徒の英語学習への意欲を高める。		
平成29年度事業状況の内容	目標 ◎「DREAM」をモデル校4校すべての学校で各校の計画に基づき実施し、児童の意欲を高める。（アンケートにより外国語の授業に対しての肯定的な割合80%以上） ◎市内中学3年生の英検3級以上の取得率を20%以上にする。	取組 ○市内4校（住道南小・四条小・泉小・諸福小）に「DREAM」を導入し、各校1年～6年の全クラスにおいて、DVD教材を活用した英語の短時間学習を実施 ○効果的な活用方法の研究およびその普及のため、泉小学校において6月と11月に「DREAM」活用支援研修を実施（市内全小学校と中学校英語科教員の参加もあり、共に約50名の参加） ○講師として「DREAM」の開発にも関わった大阪府教育庁の指導主事を招聘し、効果的な活用のポイントについて学習 ○実施校への直接支援として、指導主事が学校を訪問し教員対象の研修を実施 ○Daito English Trial 1. 市教委作成の英検4級程度の練習問題を中学校に配布し、宿題や帯学習等で活用 2. 市内全中学3年生を対象に市教委作成のHop検定（英検5級程度）を実施（解答用紙を回収し、市教委にて採点、結果を各校に送付） 3. 英検3級受験料の助成を希望する生徒を対象に市教委作成のStep検定（英検4級程度）を実施（解答用紙を回収、市教委にて採点、受験料助成対象者を決定） 4. Step検定合格者を対象に、キラリエホールを準会場として英検3級を実施（第2回10月7日実施 受験生の受験料を助成）	成果 ・市全体や個別での研修により、具体的な「DREAM」の活用方法を普及することができた。今年度モデル校4校で、取り組み状況を聞き取ったところ、すべての学校で「DREAM」を全学年確実に実施し、英語教育が推進されていた。児童も意欲的に学ぶ姿が見られた。アンケートの結果でも86.8%の児童が肯定的に回答していた。 ・実際に「DREAM」を活用して授業を行っている様子を参観することで、どのように活用すればよいのか参考になった。 ・指導主事が実施校の教員へ直接伝えることで、より深い学びとなり、実際の活用において大いに参考となった。 ・Step検定は255名が受験し、内213名が合格をした。最終的に、中学校3年生の英検3級以上の取得者の割合は21.8%となり、目標を達成することができた。
課題	・授業をする教員により活用方法に差があり、児童の意欲や理解度の差につながっている。 ・既に英検3級以上を取得している生徒にとっては、今回の助成は対象とはなかったの、さらに上の級をめざそうとする意欲の向上には直接つながらなかった。		

【単位：円】

事業費総額		1, 358, 422	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	AA H28評価
特定財源	国補助				
	府補助				
	その他	656, 882			
一般財源		701, 540			
事業費 内 訳	報償金		評 価 理 由		
	2, 500				
	消耗品費				
	384, 922				
	使用料及び賃借料				
	22, 800				
	教材購入費				
	302, 400				
その他負担金		モデル校において「DREAM」が各校の計画に沿って実施され、かつ児童が大変意欲的に学習に取り組むことができた。アンケート結果により目標を達成することができた。また、教員から「『DREAM』を活用して指導をすることで、英語を使って授業を進めることに慣れてきた」という声もあり、「DREAM」の導入により外国語活動の授業づくりにも波及効果が見られた。さらに「Daito English Trial」を実施することで、英検を受けようとする生徒数の増加につながり、結果的に生徒の英語学習に対する意欲を高めることができ、設定した目標も達成することができた。本市取得率である21.8%（年度末）は、国の平均22.0%（12月段階）に迫り、また府の平均14.5%（同）を上回るものであった。これらのことから、目標どおりの成果が得られたものと評価した。			
645, 800					

外部評価 コメント	児童生徒の英語教育の研究推進を図る新規事業として注目に値する。 大阪府公立小学校英語教育6ヵ年プログラム「DREAM」がモデル校4校に導入され、児童のアンケートにおける肯定的な回答が86.8%に達したことは、大東市の英語教育の充実に向けて大きな一歩である。今後はモデル校以外の全小学校にも導入し、全市的に児童のコミュニケーション能力向上をめざしていただきたい。 さらに中学校における「Daito English Trial」では、「英検3～5級程度」の内容の検定を実施し、最終的には、英検3級取得者が21.8%となったことは、事業がうまくいったことの証左であろう。	外部 評価	AA H28評価

今後の 取 組	「DREAM」を市内全小学校において実施する。各校1年～6年において活用する。スムーズに実施できるよう「DREAM」の活用を含む外国語活動の研修を行う。また、実施校でアンケートを行い、児童の外国語授業への意欲向上を見取る。 「Daito English Trial」では、助成を行う級の幅を準2級、2級と広げ、よりたくさんの生徒に助成の機会を与えるようにする。 小・中学校の連携の観点から、小学校教員と中学校教員と一緒に研修を行う機会を設けたい。また、外国語科の授業づくりを軸とした中学校区での交流を行い、小学校の外国語活動を、よりスムーズに中学校の外国語科につなげることをめざす。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 政策G

評価項目	12	事業名	総合的教育力活性化事業
事業の概要			子どもの健全育成の観点から、学校・家庭・地域が連携を強化し、地域教育の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進するため、各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。また、学校支援コーディネーターを核として、学校教育支援活動がより円滑に行えるよう支援する。
平成29年度事務事業の内容	目標		◎地域教育協議会主催行事への延べ参加人数について、地域教育の活性化を図り、平成28年度（16,500人）を上回るよう取組を推進する。 ◎学校支援コーディネーターを核として学校支援活動がより円滑に行えるよう、府主催のコーディネーター研修等の積極的な参加を呼びかける。 ◎コーディネーター同士の連携強化を図る。 ◎学校支援ボランティアが減少傾向にあることから新たな人材の確保とその育成に努める。
	取組状況		○各地域教育協議会主催行事の充実（延べ参加人数16,650人） （特色ある行事を実施し、地域と学校の連携をさらに推進） ○各地域教育協議会事務局会議の開催 （月1回程度開催） ○ボランティアと学校ニーズの調整及び活動の実施 （各地域教育協議会の事務責任者を担う学校教職員が学校支援コーディネーターとの連絡・調整） ○学校支援コーディネーター研修会への参加 （学校支援コーディネーターが年3回の府研修会に参加） ○総合的教育力活性化事業全体会（各地域教育協議会の報告ならびに交流）の開催 （年間2回（第1回：5月23日 第2回：3月15日）開催） ○各中学校区の学校支援コーディネーター同士の連携 （取組内容について、コーディネーター同士が意見交流する場を設定し、連携強化を図る） ○学校支援ボランティアによる学校支援活動の充実 （学校支援活動を担っていただくボランティアの新たな人材確保と育成）
	成果		・各地域教育協議会の活動がより活性化することをめざし、学校支援コーディネーターを中心とし、事業内容の見直しや新たな取組の実施に向けて拡大・拡充を図ろうとする試みが見られた。 ・学校支援コーディネーターを核として、学校・家庭・地域の連携がより推進されている。 ・これまでに引き続き、子どもたちの登下校の見守りや環境整備支援などの支援活動が充実するとともに、子育てに係る課題の共有や子どもたちの健全育成に協同して取組むことにつながっている。
課題			・ここ数年来の課題となっているが、学校支援ボランティア等が年々減少傾向にあり、その年齢構成も高くなっている。これからの活動を担う人材の育成に努める必要がある。

【単位：円】

事業費総額		1,912,940		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A
特定財源	国補助		286,000			H28評価
	府補助					
	その他					
一般財源		1,626,940		評価理由		A
事業費内訳		報償金 400,320 費用弁償 12,620 事務業務委託料 1,500,000				

外部評価 コメント	学校支援コーディネーターを核として学校を支えることの意義に適った事業内容であると評価できる。 学校を舞台に地域社会全体で、様々な特色ある取組が実施される時に、大人同士、子ども同士そして大人と子どもなど多くの人間関係が形成される。子どもたちは、人と人のつながりが出来上がる過程で、つながるための学びを経験し、それが「生きる力」のもとになる。 「地域で地域の子どもたちを育てる」ことが、地域教育協議会の目的の1つである。その協議会主催の事業に、前年度比を上回る参加人数があったことは一定の成果と言える。 新たなボランティアの担い手をいかに確保していくかという課題については、悩ましい課題と思われるが、幅広い対象層をターゲットとするなど、柔軟に考えていくことも引き続き必要であるだろう。	外部 評価	A
			H28評価
			A

今後の 取 組	本事業を進めていく上で、学校支援コーディネーターは要の存在であることから、コーディネーターを育成する視点を持つことも必要であると考え。したがって、全中学校区の学校支援コーディネーターに対し、府主催のコーディネーター研修会に参加するよう積極的な働きかけを行う。 学校支援コーディネーターが一同に集まり、各地域教育協議会主催のイベントや取組み等について、情報を共有する機会を設けたことで、学校支援コーディネーター同士の交流について活性化することができた。その結果、各コーディネーターが他の取組みを自分の地域教育協議会でも取り入れようとする良い効果も見られたことから、今後も継続して実施する。 事業運営を円滑に進めていく上で、学校支援ボランティアの担う役割は大変大きい。したがって、今後、さらに事業を拡大、拡充していく上で新たなボランティアを確保していくことは必要不可欠であるが、むしろ、現在は減少傾向にあり、本事業において大きな課題としてあげられる。この課題解決に向けて、学校支援ボランティアの取組みや活動内容について、これまで以上に積極的な周知を図り、ボランティア参加者を増員するための働きかけを実施する。
------------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 政策G

評価項目	13	事業名	小中一貫教育モデル校プロジェクト事業(新規)
------	----	-----	------------------------

事業の概要	「大東市教育大綱」に掲げる開かれた魅力ある学校づくりをめざすため、北条中学校区をモデル校区として、3ヵ年計画において本市の実情に合った義務教育9年間のカリキュラムを再構築するとともに、9年間を貫き確かな学力・社会性・豊かな心を育む小中一貫教育を推進する。
-------	---

平成29年度 事務事業 内容	目標	◎めざす子ども像を作成する。 ◎小中一貫した9年間を系統立てたカリキュラムを作成する。 ◎モデル校区として市内拡充に向けた事業報告を実施する。 ◎モデル校区内における小学校と中学校の児童生徒の交流を促進する。 ◎モデル校区内における小学校と中学校の教職員同士の交流を深め、連携を強化する。
	取組状況	○めざす子ども像の作成 ○学力向上と豊かな心の育成をめざすため、9年間を系統立てたカリキュラムの作成 ○小中一貫担当者会の実施（月1～2回実施） ○小中一貫教育モデル校連絡会議の実施（平成29年7月25日、平成30年3月8日実施） 小中学校長、市教育委員会、地域の3者による進捗状況の確認と意見交流する場として開催 ○小学校教科担任制の推進 小学校外国語活動（3年～6年）への中学校専科教員（英語科）及びAETの授業参加 ○アクセスプランの拡充 小学校6年の中学校登校の実施、中学校生徒会による小学校への出前あいさつ運動の実施、小学2年生と中学1年生の交流、小学3年生が中学校全生徒との交流、小学全学年と中学1、2年による合同講演会の実施 ○小中合同研修会の実施 高槻第四中学校区の小中一貫担当者を講師として招聘し、小中一貫教育による子どもたちの変容などを聞き、北条中学校区での取り組み内容について確認 ○取り組み状況の報告 今年度末に、1年間の取り組み内容についてリーフレットにまとめ報告
	成果	・めざす子ども像を作成し、「自らの将来の姿を描き、意欲を持って学び続ける子どもたち」と設定した。 ・学力向上と豊かな心の育成をめざすために掲げた、「人権教育」、「道徳教育」、「キャリア教育」等については、9年間のカリキュラムを作成した。 ・小中一貫担当者会や小中合同による教職員研修会を実施したことにより、小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識や協力して指導にあたる意識が高まった。
課題		・小中学校それぞれの学校行事等の関係から小中学校の教職員が集まって、打ち合わせする時間の確保や小中学校で実施する合同研修の日程調整を行うことが困難であった。

【単位：円】

事業費総額		4, 865, 712		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A A H28評価
特定財源	国補助					
	府補助					
	その他					
一般財源		4, 865, 712		評 価 理 由		
事業費 内 訳	非常勤職員報酬 4, 695, 200 消耗品費 170, 512					

外部評価コメント	「開かれた魅力ある学校づくり」をめざし、小中学校間の円滑な接続・連携の実現に向けて、新たな小中一貫の教育モデル事業として成果を発揮できた。とりわけめざす子ども像の作成をはじめ、小中一貫校として学力向上と豊かな心の育成のための9年間の系統立てたカリキュラム作成、さらには、小学校教科担任制による外国語教育活動の充実やアクセスプランによる全児童と全生徒との様々な交流などが注目できる。 特に大東市においては、「学び合い」の授業づくりを行っていることから、「学び合い」の文化を醸成することにも寄与するだろう。今後、小中一貫の推進には教職員間での相互交流・連携が中心となることから、さらにこれを強化していく必要がある。小学校と中学校との間の児童生徒の交流と教員の交流事業に関しては、持続可能で堅実な実施およびその効果を検証する手立てを考えていくことを期待したい。	外部評価	A H28評価
----------	---	------	------------

今後の取組	これまで実施してきたアクセスプランは、小学6年生から中学1年生へスムーズに移行することが大きな目的であったが、平成29年度より新規事業として取組むにあたり、アクセスプランの拡充を図ったことで小中学校全学年が交流する機会をつくることができた。また、このアクセスプランの拡充に伴い、小中学校の教職員同士が交流する機会も増え、小中学校がお互いの考えを共有することができた。今年度、学校行事等の関係から合同研修や情報交換を行うためのスケジュール調整が毎回困難であったという課題を踏まえ、今後も児童生徒の交流する機会に教職員同士も交流できる時間の確保に努め、より充実した取組を進めていくことで小中学校の連携を強化していく。 学力向上と豊かな心の育成をめざす上で基礎となる、「人権教育」、「道徳教育」などについては9年間のカリキュラムを作成することができた。今後は、「算数・数学」や「理科」などの各教科において、9年間一貫したカリキュラムの作成に取り組む。 モデル校区として取組んできた内容について事業報告を実施するなど、市内拡充に向けた積極的な発信に努める。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 野崎青少年教育センター

評価項目	14	事業名	青少年健全育成事業(野崎)
事業の概要	青少年の健全な育成を推進するため、学習・文化・スポーツに関する取組や自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画・実施する。		
平成29年度事務事業の内容	目標 ◎青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して異年齢交流を図り、また、地域や学校との連携をしていく中で、青少年の人権意識の高揚、健全育成に寄与する取り組みを図る。 ◎実施する事業数の増加や内容の充実化により、学習機会の提供拡大、郷土愛の醸成、食育や人権教育の推進を図り、利用したい魅力あるセンターづくりを構築する。	取組状況 ○来館、帰宅時の挨拶やセンタールールの指導を徹底 ○人権教育・生涯学習にかかわる様々な情報提供やセンター利用を促すための教育センター通信「で・あ・い」の発行(隔月1回)し、学校を通じて配布 ○子どもたちの放課後や長期休業中の「居場所」として、学年や学校を越えての利用があり、異年齢・他学校との交流の場としても活用 ○「遊び支援」や「挨拶」を通じ、規範意識など社会の責任ある一員として成長出来るよう支援 ○休校日(春・夏・冬休み、土曜日、代休日など)にセンター昼休館時の解放を実施 (図書室でお弁当を食べれるようにし、「居場所づくり」を推進) ○野菜の栽培、収穫を体験するとともに、収穫物を料理教室で活用し食育教育の推進 ○「ファミリー自然観察会」で北淡震災記念公園へ行き、語りべの話や断層などの見学、地震体験を実施(保護者で阪神淡路大震災を知らない方が増えてきたこともあり、命の大切さ、防災意識を高めることができた。) ○教育センターを知ってもらい、利用者の拡大を図り、また利用児に自主性や協調性を育むよう、未登録児童や保護者も参加できる「お楽しみ会」を開催 ○親子でアウトドア体験教室を4回開催(野外活動センター) ○ものづくりの楽しさの体感と思考能力向上のため、キッズクッキング、工作教室、ふしぎ発見教室(※緑風冠高校の協力2日間)を開催。	成果 ・来館、帰宅時の挨拶やセンタールールの指導徹底により、大人に対する言葉遣いや思いやり、物を大切にする心などを身に付けさせ、社会の責任ある一員として成長出来るよう支援できた。 ・各事業や日常の利用の中で職員の意識的な交流推進も図り異年齢・他学校との交流の場を提供できた。 ・各種教室、事業の内容の見直しを行い、校区外の子どもの来館数の増加や学習機会の提供拡大が図れた。特に、「ふしぎ発見教室」や「お楽しみ会」などの開催は子どもたちに好評ですぐに定員となり、センターの魅力を実感してもらうことができた。
課題	・少子化の影響で利用数が増えにくい中、利用したい魅力あるセンターづくりのため、教室や事業の見直し、日常の利用が増えるような、遊びや学習、スポーツ等の創意工夫をさらに行う必要がある。 ・現状の施設は小さな部屋が多く、集団での活動が難しい。時代、ニーズに合ったサービスが難しい中、各部屋、運動場など状況に応じた有効活用の検討・実施が必要である。		

【単位：円】

事業費総額		1, 379, 441		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他	440, 560				A
一般財源		938, 881				
事業費 内 訳	報償金		評 価 理 由 各事業や日常の利用の中で職員が意識的に挨拶やセンタールールの指導の徹底を図り、みんなが楽しく遊びやすく、安心して遊べる居場所を提供できた。また、校庭開放事業やチャレンジ学習などの利用が増えてきているなか、各種教室、事業を子どもの興味を引くように内容を見直した。特に体験型学習は、非常に好評であり、校区外の子どもの来館する機会となった。これらのことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。			
	750, 800					
	旅 費					
	6, 780					
	消耗品費					
	37, 218					
	印刷製本費					
	87, 000					
	事務事業委託料					
	344, 113					
使用料及び賃借料						
153, 530						

外部評価コメント	子ども達は、学校から離れた放課後や長期休業中でも仲間とともに遊びやスポーツ、学習などいろいろな活動を通じて楽しみたいと願っている。 本事業は、「ファミリー自然観察会」や「親子アウトドア体験教室」、「キッズクッキング」、「工作教室」など、様々な活動を通じて青少年の居場所づくりをめざすとともに、人権意識の高揚や健全育成にも取り組んでいる。 他校の異年齢の子ども達が、遊びやスポーツ、各種教室などの活動を楽しむためには、一定のルールや約束を守る必要が出てくる。その中で、センタールールの徹底やコミュニケーションのきっかけとなる挨拶の奨励は、センターに集う子ども達にとって安全・安心な居場所となるための必要不可欠な取組である。 これら青少年の居場所づくりを推進するという目標に沿って、実に多様な事業を、企画・実施されていることは評価することができる。今後も利用者の減少傾向について、引き続き分析的に考察していただき、子ども達の笑顔あふれる居場所づくりのための事業となることを期待したい。	外部評価	A
			H28評価
			A

今後の取組	○青少年の居場所づくりの推進のため、現在の事業やデイサービスの内容を見直し、新たな遊びやスポーツ、学習、空間作りを検討・実施するとともに利用増に繋がるようホームページ、機関誌、掲示物等の工夫と強化（頻度・範囲）を検討・実施する。 ○教育センターの機能、役割を念頭に、今後も事業内容の全体的な検証や利用減の分析を行い利用者増大に繋がる新たな展開を検討・実施する。 ○挨拶や事業、活動を通じての自主性、責任性、協調性など人として社会で生きていく上で大切な事柄を身に付けさせ、人権意識の高揚を図りながら成長出来るよう今後も支援する。 ○「ファミリー自然観察会」や「親子でアウトドア体験教室」など多くの方が興味を持って楽しく、参加しやすい事業を検討していく。 ○安全な居場所づくりとして、利用時間の延長を検討する。今年度中に試行を行い来年度実施を検討する。 ○来年度予算として、費用対効果が低い夜間管理を無くし、その何割かを健全育成事業に充てることで、新たな事業や事業の充実、参加費の軽減などを図り利用者の増加を図る。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 北条青少年教育センター

評価項目	15	事業名	青少年健全育成事業(北条)
事業の概要	青少年の健全な育成を推進するため、学習・文化・スポーツに関する取組や自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画・実施する。		
平成29年度事業の取組状況の内容	目標	◎青少年の居場所づくりを推進する。遊び・スポーツ・学習などの自主的活動を通じて、挨拶（会話の第一歩）言葉使い（思いやり）集団ルール（順番を守る）など、青少年の社会性や人権意識の醸成を図り、青少年の健全育成に貢献する。 ◎青少年の生涯学習の場として、学力向上ゼミ・習字・ダンス教室など、11教室以上、年間150回以上開催する。「こどもまつり＆ライブ」に青少年の発表の場として充実を図る。また、障がい者の交流の場として月1回実施する。 ◎地域や学校と連携し、イベント出演・出店で交流する。 ◎教室や事業の見直しを行い、新しい事業に取り組む。 ◎大東市住民の利用を高め、専用活動「だいとうday」を100回以上実施し、他市の利用が減ることを見込む中で、年間来館者数2万5千人（1日約100人）をめざす。 ◎センター通信「北斗」の発行など、事業の情報発信の充実を図る。	
	取組状況	○青少年の居場所づくり (1)こま・フリスビー・ミニビリヤード・オセロ・トランプなどの室内遊び (2)バスケット・野球、サッカー、テニス・卓球などのスポーツ (3)宿題・ぬりえなどの学習 (4)人権教育として挨拶（会話の第一歩）言葉使い（傷つく言葉を言わない）集団のルール（順番を守るなど）を指導 ○青少年の生涯学習の場 (1)施設教室①学力向上ゼミ（40回）②習字（20回）③ダンス（20回）④音楽（37回）⑤工作（20回）⑥農園（8回）⑦空手（3回）⑧太鼓（8回）⑨夏季平和教室（1回）⑩キッズクッキング（1回）⑪和食文化教室（1回）計11教室で159回実施 (2)こどもまつり＆ライブに音楽・ダンス・太鼓教室など発表の場を実施 (3)障がい者との交流の場として、おもちゃ遊び・水遊びなど月1回実施 ○地域や学校との連携 (1)ふれ愛教育協議会主催「北条ふれ愛フェスティバル」出演・出店で交流 (2)青少年指導員会共催「ふれ愛釣り大会」実施 (3)公共施設等連絡会「夏の夕べ・もちつき大会」出店で交流 ○新規事業として寄付の器具を活用したアームレスリング大会の実施 ○4月～3月の水・土曜日と夏休み、春休み期間中の午後は、大東市住民の専用活動として「だいとうday」を136回実施 ○センター通信「北斗」の毎月発行および市ホームページの活用を通じ、事業や教室の情報提供と共に「コラム」のコーナーで人権啓発を実施	
成果	・遊び、スポーツ、学習など、日常的活動を数多く実施したことで、互いに交流を深め、良い居場所づくりができ、挨拶・言葉使いなどの指導を通じ人権教育と健全育成ができた。 ・音楽、習字教室など11教室（年間159回）を実施したことで、学びが多くなり「こどもまつり＆ライブ」の発表の場で感動し、水遊びなど障がい者との交流で人権意識を高められ、良い生涯学習の場となった。 ・ふれ愛教育協議会、青少年指導員会、公共施設等連絡会のイベントで多く人と交流し、地域・学校との良い連携ができた。 新規事業「アームレスリング大会」で、なかなかできない体験ができた。 ・「だいとうday」を開催することで、他市の利用が減ったものの、大東市住民の利用が増加したのがよかった。年間来館者数も24,660人を達成できた。 ・センター通信「北斗」に写真を多く使用したので、良い情報発信ができた。		
課題	・市内の大東中学校、諸福中学校などの地域的にセンターから遠い学校の子どもの利用を増やす為、土曜日や長期休み期間に大会等を実施するなどし、利用の拡大に繋げる必要がある。		

【単位：円】

事業費総額		985, 272		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	AA
特定財源	国補助		59, 010			H28評価
	府補助					
	その他					
一般財源		926, 262				AA
事業費 内 訳	報償金 637, 000 消耗品費 149, 334 燃料費 6, 100 賄材料費 58, 194 使用料及び賃借料 76, 540 庁用器具購入費 58, 104					評 価 理 由
	様々な学校や年齢層が利用する施設として、青少年の健全育成を推進する事業を進めてきた。青少年の居場所づくりとして、遊び・スポーツ・学習や文化に関する事業と教室を年間150回以上行うことができた。その中で利用者には、挨拶・言葉使い・集団ルールなど、人権教育も行うことができた。また、地域と学校と連携しながら事業を行った。大東市住民の利用促進させる為に行った「だいとうday」も含め、青少年に対する多くの事業を企画・実施したことが、年間約2万5千人の来館の実績となった。これらのことから、目標どおりの成果が得られたと評価した。					

外部評価 コメント	子ども達は、学校から離れた放課後や長期休業中でも仲間とともに遊びやスポーツ、学習などいろいろな活動を通じて楽しみたいと願っている。 本事業は、1「青少年の居場所づくり」、2「青少年の生涯学習の場」、3「地域や学校との連携」、4「大東市民のための専用活動『だいとうday』」、5「センター通信『北斗』」の発行による情報提供」という5本の柱を中心に、年間約2万5千人に迫る来館人数の実績を誇る事業となっている。 これら青少年の居場所づくりを推進するという目標に沿って、実に多様な事業を、企画・実施されていることを十分に評価することができる。 多種多様な遊びやスポーツ、学習活動は、子ども達を喜びと楽しさで満面の笑顔にしているだろう。 その子ども達の笑顔のために、地域の各種団体や学校がいろいろな協議会や連絡会などを通じて、強固な連携を基礎に活動を支えている。今後も、さらに高い目標設定とその実現及び課題解決に向けて努力を続けていただき、青少年の健全な育成の推進の事業としてその成果に期待したい。	外部 評価	AA
			H28評価
			AA

今後の 取 組	○青少年の居場所づくりとして、図書機能を充実し、本を読む環境をつくる。 ○青少年の生涯学習の場として、トランボリンなどスポーツ教室活動を増やす。 ○地域や学校との連携として、いろんなイベントに教室活動の発表として参加する。 ○新規事業として、けん玉大会・かるた大会・百人一首大会などする。また、自然環境を活用した、合宿的な取組をする。 ○「7・8月」「12・1月」「3・4月」すべての午後と水・土曜日の午後に「だいとうday」として増やし、大東市在住の方々の利用を高める。 ○宣伝の強化として、センターの広報誌「北斗」・ホームページ・チラシ・ポスターなど、よりわかりやすく作成し、学校など広く呼びかける。
------------	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

学校管理課

評価項目	16	事業名	大東市立学校大規模改修事業
------	----	-----	---------------

事業の概要	児童生徒の安全・安心な学校環境の整備及び改善を推進するため、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事を計画的に実施する。
-------	--

平成29年度事務事業の内容	目標	◎灰塚小学校・三箇小学校・諸福中学校・大東中学校の4校について、教育環境の整備及び改善を図るため、屋内運動場の老朽改修工事を年度内に完了する。また、平成28年度より実施している南郷中学校の屋内運動場およびプール改築工事については、運動場確保のため、本市にとって初めての建築手法により実施し、文化祭が新体育館で開催できるように10月末までの竣工を目指し、学校運営の影響を最小限に留める。
	取組	○屋内運動場老朽改修工事 (工期：平成29年10月5日～平成30年3月16日) ・灰塚小学校屋内運動場老朽改修工事 ・三箇小学校屋内運動場老朽改修工事 ・諸福中学校屋内運動場老朽改修工事 ・大東中学校屋内運動場老朽改修工事
	状況	※上記4校の非構造部材耐震化工事は平成28年度に実施済み ○南郷中学校屋内運動場・プール等改築工事 (工期：平成28年10月3日～平成29年10月31日)
	成果	・屋内運動場の老朽改修工事について、年度内に実施し、児童生徒の教育環境の整備及び改善を計画的に行った。 ・南郷中学校についても屋内運動場およびプールの改築工事により屋内運動場の拡張を図り、またプールを屋上化することで運動場の拡張につながり教育環境の整備及び改善が図れた。
課題		・国庫補助金の採択状況により2カ年にわたる工事となったため、これまで以上の工期が必要となった。

【単位：円】

事業費総額		834,756,280	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	H28評価 AA
特定財源	国補助	133,950,000			
	府補助				
	その他	401,500,000			
一般財源		299,306,280			
事業費 内 訳	【繰越明許】		評 価 理 由		
	○屋内運動場				
	・灰塚小学校（建築・電気設備）工事 (98,852,400円)				
	・三箇小学校（建築・電気設備）工事 (89,316,000円)				
	・諸福中学校（建築・電気設備）工事 (124,470,000円)				
	・大東中学校（建築・電気設備）工事 (120,666,240円)				
	・工事監理委託（小学校）（2,904,120円）				
	・工事監理委託（中学校）（3,400,920円）				
	○南郷中学校【平成29年度分】				
	・建築・電気設備・機械設備工事 (393,433,000円)				
・工事監理委託 (1,713,600円)					

外部評価 コメント	「大東の宝」である子どもたちが安全で、安心して学べる学校環境の整備が、計画に基づいて実施されていることは高く評価できる。 学校施設の整備や改善は、学校安全の基本にして重要な事業であり、万一の災害時における避難場所となるため、地域の安全を守る事業でもある。 大規模改修工事で特に配慮すべき事項としては、いかに学校運営に支障をきたさないよう実施するかであろう。その意味では、事故などによる工事の遅延やそれに伴う学校現場に混乱がなかったことは、一定評価できる。 大阪北部地震の後、学校安全に対する重要性を一層考えさせられる中、今後とも引き続き、児童生徒の安全そして安心に通じる工事を計画ならびに実施していただきたい。	外部 評価	AA H28評価 AA

今後の取組	屋内運動場について、非構造部材の耐震化および老朽化対策工事が完了したため、今後は校舎における非構造部材の耐震化・老朽化対策について計画策定を行い、教育環境の改善と安全な学校環境の整備の推進を図る。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

学校管理課

評価項目	17	事業名	学校給食事業
------	----	-----	--------

事業の概要	「安全安心な給食」および「教育の一環としての給食」を小中学校において実施する。
-------	---

平成29年度事務事業の内容	目標 ◎学校給食従事者への衛生研修、小中学校給食指導担当者会議、各中学校提案のスペシャル献立等の実施により食育指導、給食内容の充実を図る。 ※平成29年度の学校給食の実施目標は次のとおり ・中学校の残菜率については、年々改善傾向であるが、さらなる献立等の工夫により改善を図る。 ・「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した内容の従事者への衛生研修を実施し、徹底した衛生管理に努める。 ・「教育の一環としての給食」のため、小中学校給食指導担当者の意見交流を実施し、給食指導の推進を図る。 ◎給食費については、安定的な給食を実施ならびに公平な給食費の徴収を図る。 ・学校給食事業の基盤である小中学校の給食費の滞納改善を図る。 取組状況 ○調理業務については、民間事業者へ委託（小学校は平成13年度～、中学校は平成25年9月～） ○給食費は公会計により徴収（小学校は平成28年度～、中学校は平成25年9月～） ○給食費単価は小学校1・2年生 215円、3・4年生 225円、5・6年生 235円、中学校280円（食材費：保護者負担） ○滞納者については、督促状、催告書の送付、訪問徴収等を実施 ○小学校給食は自校調理方式により実施、中学校給食はランチボックス方式（大東ホット給食：各校の配膳室でおかずは再加熱を行い、ごはん、汁ものも温かい給食を提供）により実施 ○アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等による対応をしている） ○中学校では、生徒への給食アンケートの実施「給食は好き」48%（28年度62%、27年度57%、26年度42%）、「給食時間は楽しい」78%（28年度80%、27年度78%、26年度71%） ○小中学校の試食会を実施（中学校の試食会では、アンケートより保護者の92%から好評を得ている） ○「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した内容の従事者への衛生研修を実施。 ○「教育の一環としての給食」として小中学校給食指導担当部会を開催し、食育授業の実施や給食指導についての意見交流を実施 ○中学校給食の内容充実のため、各中学校提案のスペシャル献立の実施、新献立考案・調理方法の工夫など、関係者との連携を実施 成果 ・献立の工夫等により、中学校の主食の残菜率が11.7%（28年度16.7%）、汁物の残菜率が8.7%（28年度9.7%）となり改善がみられる。 ・衛生検査、巡回、衛生研修等により食中毒、アレルギー対応事故は発生していない。 ・小中給食指導担当者部会の開催により、教職員の食育授業・給食指導にかかる意見交流が図れた。 課題 ・中学校の給食アンケートでは、「給食が好き」という割合が平成28年度より-14ポイント低下した。 ・献立の工夫等により、中学校の主食および汁物の残菜率については改善がみられるが、おかずについては、成果がまだ表れていない。 ・滞納者については、訪問徴収等を実施しているが、学校給食事業の基盤である小中学校の給食費の滞納が見受けられる。
---------------	--

【単位：円】

事業費総額		857, 056, 067		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A
特定財源	国補助		H28評価			
	府補助					
	その他	323, 050, 086				
一般財源		534, 005, 981				A
事業費 内 訳		○小学校 小学校給食運営経費 533, 419, 931円		評 価 理 由		
		○中学校 中学校給食運営経費 323, 636, 136円				

外部評価コメント	中学生における給食が「楽しい」という回答は、前年度と同水準に高めであるが、給食が「好き」の回答が前年度より減少している点は、データの収集も含めて、分析的な検討の余地があるだろう。 小中学校での衛生検査や現場で衛生研修を行ったり、給食でのアレルギー対策や食育指導について、小中学校給食指導担当者会も開催され、安全・安心な給食が円滑に実施されていることは評価できる。 学校給食は、家庭の食事と同様、子どもの健康な体をつくり上げる上で、重要な取組であり、引き続き給食の機会を契機とした児童生徒の望ましい食習慣を形成するという課題について、さらに意識していただきたい。 一定の改善がみられたという給食費の滞納に関する課題は、特に悪質なケースには、弁護士などの法律の専門家からも意見を聞くなど、毅然と対応していくことが必要である。	外部評価	A
			H28評価
			A

今後の取組	今後も「安全安心な給食」のため、学校に対し衛生検査、巡回、従業員へ衛生研修を実施する。また「教育の一環としての給食」のため、小中学校9年間の教育計画として、小中学校の給食指導担当者部会での交流等により食育授業や食育指導の充実を図る。給食は児童生徒の望ましい食習慣の形成に繋がるため、食育授業、食育指導及び給食内容の充実を図る。また家庭に向けては、給食だより、ホームページ等により情報発信を行っていく。 給食費の滞納については、一定の改善がみられるものの、滞納の減少に向け訪問徴収ならびに悪質滞納者については、法的措置を実施し、滞納対策の強化を図る。
-------	--

事務事業評価シート

【生涯学習部 5項目】



【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	1	事業名	生涯学習の推進
事業の概要	生涯学習センター、公民館、図書館、歴史とスポーツふれあいセンター等において、市民サークル等の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習活動の推進を図るとともに、講座を実施することにより、生涯学習活動のきっかけづくりを行う。		
目標	◎市民一人ひとりの豊かな個性や創造性を尊重し、生涯にわたる自主的、主体的な生涯学習の機会の充実を図る。より多くの市民の生涯学習の機会を充実させることができるよう企画を行う。 ◎生涯学習の振興を図るため、施設の整備・充実や、施設相互の連携など、総合的かつ有効な生涯学習施設の利用促進を図る。 ◎市民の主体的な学習活動を支えるために、生涯学習情報の収集、提供、相談等の機能の充実を図ることにより、生涯学習の推進環境の充実を図る。		
平成29年度事業状況の内容	取組	○生涯学習機会の充実 ・各施設において多様な講座を開催、市民が身近なところで気軽に学習できる機会を提供 【生涯学習センター・文化情報センター】 ・「だいたい人財問屋」（人材登録バンク）：総登録数188件（昨年度比18件減） ・サマーフェスタなどの市民参加型イベントは3,235人が参加（昨年度比419人増） ・利用者数：（H29）49,726人、（H28）52,102人、（H27）49,006人 【公民館】 ・登録団体連絡会との共催事業「公民館ふれあいまつり」を実施。落語家・笑福亭鶴笑氏の公演、所属サークルの舞台発表・作品展示を実施。参加者数5,626人（H28：5,927人） ・子ども向け・親子連れ向けの講座を多数開催 ・利用者数：（H29）35,331人、（H28）36,182人、（H27）36,106人 【図書館】 ・他施設との連携事業も含め、イベントを190回実施（昨年度比5回増） ・「第2回大東市図書館を使った調べる学習コンクール」開催、応募458点（小：455・中：3、H28：377点）入賞13作品のうち上位9作品を全国コンクールに出品。（奨励賞1作品、佳作8作品） ・学校図書室支援：小学校に毎月2回司書を派遣、図書室の整備、読み聞かせ等を実施 ・「祝飯盛城『続日本100名城』選定記念特別展示」開催、用意した資料の大部分を提供 ・貸出冊数・利用者数：（H29）801,777冊・234,233人、（H28）823,050冊・241,142人、（H27）856,571冊・249,328人 【歴史とスポーツふれあいセンター】 ・初めて「館報」を作成し、展示や調査等の活動を広報 ・（文化庁補助金事業）地元企業や団体と連携し、来館困難者へのアウトリーチプログラムの開発と試行を行った。（高齢者施設、補助犬啓発イベント、小学校等での展示と解説） ・ふれあいルームにおいて様々な生涯学習講座やワークショップ等を実施 ・歴史民俗資料館来館者数：9,927人（昨年度比46人減） ・ふれあいルーム利用者数：11,308人（昨年度比18人増） 【生涯学習ルーム】 ・まなび北新・泉において多様なジャンルの主催講座（16回）を開催、講師は「だいたい人財問屋」登録者を活用 ・（利用者数／昨年度比）まなび北新：6,329人／1,382人減、まなび泉：1,126人／108人減、まなび南郷：15,181人／2,620人減 ○情報提供の充実 ・学習情報誌「あそび探検まなび体験」（団体・サークル、市主催イベント情報）刊行、 ・ホームページ、フェイスブック、新聞等の広報媒体を積極的に活用 ・生涯学習センターのサークル活動事例集「つながるそだつこれからも～アクロスとわたしたち」を作成し、生涯学習活動の最前線を広報	
成果	・各施設で生涯学習活動のきっかけとなる事業を積極的に実施し、活動する者の組織化と組織後の活動を支援できた。29年度は新規に、公民館で2サークル、まなび泉で1サークルが誕生した。 ・生涯学習施設相互だけではなく、キッズプラザ、市内学校、地元商店などと連携することができた。 ・老朽化した施設、設備、備品の修繕等を計画的に行い、生涯学習活動の場を市民に安全・快適に提供できた。 ・公民館では、登録団体連絡会が自律的に団体間の調整や館主催事業の企画運営を行い、施設の維持補修にも携わっており、市民協働で施設運営を行うことができている。 ・公民館において、子どもや家族連れ向けの講座を複数開催したが、いずれも定員を超える申込みがあり、好評であった。特に「苔テラリウムづくり講座」は定員の約4倍の申込みがあった。 ・「大東市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募者が昨年度より81人増え、コンクール実施により子どもたちが主体的に学ぶきっかけづくりができた。 ・学校図書室の支援を継続し、学校と連携することにより、学校図書室の整備を推進し、図書の授業内容を充実させることができた。		
課題	・ほぼ全施設（生涯学習センター・公民館・図書館・歴史民俗資料館・まなび北新・まなび泉・まなび南郷の7施設）で利用者数が昨年度より減少した。 ・現在利用の少ない年齢層等に対する周知方法・事業内容などの検討が必要である。		

【単位：円】

事業費総額		352, 167, 956		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助					H28評価
	府補助					
	その他		826, 352			A
一般財源		351, 341, 604				
事業費 内 訳	・生涯学習ルーム「まなび北新・まなび泉」管理運営経費 8, 728, 439 ・生涯学習センター・文化情報センター管理運営経費 80, 101, 022 ・図書館及び生涯学習ルーム「まなび南郷」管理運営経費 205, 024, 636 ・歴史とスポーツふれあいセンター管理運営経費 58, 313, 859					

評 価 理 由	ほぼ全施設（生涯学習センター・公民館・図書館・歴史民俗資料館・まなび北新・まなび泉・まなび南郷の7施設）で利用者数が昨年度より減少したため、現在利用の少ない年齢層等に対する周知方法等が課題として残るが、継続的・安定的に充実した内容で生涯学習の場を提供できており、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。

外部評価コメント	市民一人ひとりが生涯にわたる自主的・主体的な学びを深めたり、広げたいと考えた時にセンターや公民館、図書館での各種イベントが有効に役立つだろう。 ほぼ全施設での利用者数が前年度より減少しているのは、いわゆる人口動態に伴う自然減と言えるものなのだろうか、あるいはそれ以外の市民一人ひとりが自分の生涯をかけて学びたいものや楽しみたいもの、極めたいものなどを発見し、その実現に向けて一歩前進できていない状況なのだろうか、これらについて分析の余地があると思われる。 市民の生涯学習へのきっかけ作りや意識化も含めて、趣味などの項目を織り込んだ市民のための生涯学習アンケートを作成し、各イベントに参加された市民に問い合わせることにより、ニーズを具体的に知ることができるのではないか。	外部評価	A
			H28評価
			A

今後の取組	○これまでの事業のアンケートや参加者数を分析したり、SNSを活用するなどして事業の周知方法を工夫し、新たな施設の利用者層を開拓する。 ○利用者だけではなく市民のニーズを把握し、事業に活かす方策を検討していく。 ○各施設を生涯学習活動の拠点とし、利用者自らが適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう生涯学習情報の提供や相談機能の充実を図る。 ○「だいたい人財問屋」（人材登録バンク）の活用を推進するなど、市民の自発的な学習活動の促進や学習成果活用の機会創出等により生涯学習環境の充実に努める。 ○各施設において、生涯学習活動のきっかけとなる事業を積極的に実施し、事業の企画・運営における市民の参画や参加の機会創出に努めるとともに、活動する者の組織化と組織後の活動を継続して支援する。 ○「大東市図書館を使った調べる学習コンクール」や学校図書室の支援を継続し、学校と連携することにより、子どもたちが主体的に学ぼうとする力や読書力の育成と、読書活動の一層の推進に努める。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	2	事業名	文化・芸術活動の振興
------	---	-----	------------

事業の概要	生活にゆとりと潤いを与え、豊かな情操を養うため、市民の芸術文化への関心を高める各種事業を実施する。
-------	---

平成29年度事業の状況の内容	目標	◎市民が多様かつレベルの高い舞台芸術を鑑賞できる機会の充実を目指し、市民文化自主事業として多様な事業を実施し、より多くの市民が参加できるよう企画を行う。 ◎市民文化祭など市民が気軽に文化活動に参画できる環境づくりを行う。 ◎生涯学習施設との連携によりギャラリー事業の多様化を図る。 ◎各文化団体への新規加入の促進により、団体活動の活性化を図る。																								
	取組状況	○市民文化自主事業 市民による自主事業実行委員会で企画、大東市文化協会が実施 <table><tr><th>演目</th><th>実施日</th><th>入場者</th><th>アンケート回答数</th><th>満足度</th></tr><tr><td>ドリーミングオーケストラinダイトウ</td><td>6月25日</td><td>780人</td><td>501</td><td>86.1%</td></tr><tr><td>0歳から楽しむファミリーコンサート</td><td>10月15日</td><td>196人</td><td>94</td><td>87.4%</td></tr><tr><td>ワインコンサート</td><td>12月2日</td><td>104人</td><td>92</td><td>81.5%</td></tr><tr><td>わらび座 ミュージカル「ブッダ」</td><td>1月28日</td><td>688人</td><td>278</td><td>78.8%</td></tr></table> ○第62回大東市民文化祭 in総合文化センター ・11月2日～11月5日（4日間）「展示の部」・「舞台の部」の2部構成 ・市民の日頃の文化・芸術活動の集大成の発表の場として定着（H29延べ46,088人、H28延べ45,528人、H27延べ45,628人） ○市民ギャラリー（文化ホール） ・公民館ふれあいまつり、市民文化祭、ハロウィンイベント（公民館・中央図書館共催）、大阪桐蔭中学校・高等学校と連携した実験体験イベント（公民館共催）等、多様に活用 ・講演会や作品展示やパネル展示会などにも活用 ○文化ホール ・主催事業（指定管理者独自の企画）を実施。初の「昭和のうたコンサート」には100名、「防災コンサート」には95名が参加 ・利用者数：（H29）223,160人、（H28）208,013人、（H27）209,133人	演目	実施日	入場者	アンケート回答数	満足度	ドリーミングオーケストラinダイトウ	6月25日	780人	501	86.1%	0歳から楽しむファミリーコンサート	10月15日	196人	94	87.4%	ワインコンサート	12月2日	104人	92	81.5%	わらび座 ミュージカル「ブッダ」	1月28日	688人	278
演目	実施日	入場者	アンケート回答数	満足度																						
ドリーミングオーケストラinダイトウ	6月25日	780人	501	86.1%																						
0歳から楽しむファミリーコンサート	10月15日	196人	94	87.4%																						
ワインコンサート	12月2日	104人	92	81.5%																						
わらび座 ミュージカル「ブッダ」	1月28日	688人	278	78.8%																						

成果	成果	・市民文化自主事業について、「ドリーミングオーケストラinダイトウ」では、市立中学校吹奏楽部有志が関西フィルハーモニー管弦楽団と共演した。各年齢層をターゲットとした多彩な事業を催し、身近な総合文化センターで、市民に本格的な舞台芸術に接していただくことができた。4公演とも、来場者アンケートの満足度の項目では、「良かった・とても良かった」との回答が8割前後で、特に「ドリーミングオーケストラinダイトウ」では「とても良かった」との回答が7割以上であった。 ・市民ギャラリー（文化ホール）について、作品展示会や講演会、公民館・図書館・他館との共催事業など幅広く活用することができた。また、市内の学校と連携し、子どもや家族連れ向けの事業を開催し、学生や幅広い世代の地域住民の交流の場を提供することができた。 ・文化ホールでは、貸館利用者の利用者数が増加したことに加え、各種事業を充実させたことで利用者が大幅に増えた。 ・市民文化祭については、市民の日頃の文化・芸術活動を発表する場として大勢の参加があった。
	課題	・既存の文化団体については、団体間の交流促進の企画や、新規団体、個人の参加を促す運営が今後の課題である。 ・市民文化自主事業において、参加者数が芳しくない公演があった。市民の参加者数を増やすためにも市民のニーズに合う優れた舞台芸術の選定および効果的な周知方法が課題である。

【単位：円】

事業費総額		107,716,744		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（ <u>100%超</u> ） AA：目標どおりの成果（ <u>100%</u> ） A：ほぼ目標どおりの成果（ <u>80%超</u> ） B：目標の成果がやや不十分（ <u>80%以下</u> ） C：目標の成果があがっておらず改善必要（ <u>60%以下</u> ）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助		51,600			H28評価
	府補助					
	その他					
一般財源		107,665,144				A A
事業費内 訳		総合文化センター管理運営経費 97,141,212 市民文化自主事業 7,273,532 市民文化振興事業 3,302,000		評 価 理 由		各文化団体への新規加入の促進や、より多くの市民が参加できるような市民文化自主事業の演目の設定が課題として残るが、全体的な評価として、各事業の内容は充実しており、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。

外部評価 コメント	様々な事業を企画、運営されていると言える。市民がレベルの高い舞台芸術を鑑賞することは、市民の芸術文化への関心を高め、豊かな情操を養うためにも必要なことである。 市民文化自主事業の参加者数については、やや気になるところがあるが、多様な演目が上演され、内容の満足度がほとんど80%を越えていたのは評価できる。 さらに、「大東市民文化祭」においても参加者が前年度比で500人を超えるなど、成果の1つと考えられる。 今後、事業内容については、質と人気のバランスを考慮しながら、より多くの大東市民が、直接的な恩恵を享受することにつながっているかという視点をさらに踏まえつつ検討していただきたい。そのためには、日頃から市民への聞き取り調査やアンケート調査など、こまめな調査を積み重ね、市民の文化・芸術に対する願いや考えを察知できる取組を期待したい。	外部 評価	A
			H28評価
			A A

今後の 取 組	○引き続き、市民が多様かつレベルの高い舞台芸術を鑑賞できる機会の充実を目指すとともに、その内容を精査し、多くの市民に参加してもらえるように工夫する。 ○市民のニーズを生かした事業の研究や、事業の周知方法を工夫するなどして、文化活動への市民の新規加入の促進に努める。 ○市民文化祭など市民が気軽に文化活動に参画できる環境づくりに努める。 ○地域における自主的な文化活動の促進に努める。 ○生涯学習施設との連携や各文化団体間の連携の強化を促進する。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	3	事業名	青少年の健全育成
------	---	-----	----------

事業の概要	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会、こども会、子ども安全見守り隊等が実施する地域活動を支援し、その推進を図る。また、放課後子ども教室・放課後児童クラブ等により、子どもの安心・安全な居場所づくりを行う。
-------	--

平成29年度	目標 ◎青少年に関わる関係機関、団体との連携を図りながら、青少年健全育成活動の推進を図る。 ◎青少年をとりまく課題について、青少年健全育成市民大会の開催など市民の関心を高めるよう啓発活動を行う。 ◎こども会の加入促進と支援の充実を図る ◎子ども安全見守り隊の活動支援のため、各小学校区で四條畷警察署の協力を得て研修・情報交換会を開催する。また、活動を長年継続されている方を対象に教育委員会感謝状の贈呈を行う。 ◎放課後児童健全育成事業の基準条例の規定に適合するよう、登録者数の増加が著しい児童クラブの施設の整備を推進する。
事業の状況	取組 ○青少年指導員会 ・市内一斉巡視、「こども110番の家」運動など、青少年健全育成活動を推進 ○こども会 ・ソフトボール大会（12チーム・約200人参加）、フェスティバル（173点出品）、ドッジボール大会（20チーム・約200人参加）、駅伝大会（30チーム・約170人参加）を支援した。 ・青少年協会と連携し、単位こども会のない住道北小学校区にこども会を立ち上げ、小学生95人が加入 ○子ども安全見守り隊 ・各小学校区で市民ボランティア計4,296人が登下校時に見守り活動を実施 ・必要な物品の提供や研修・情報交換会を実施 ・5年以上活動されている方に感謝状を贈呈（H29：5小学校、445人） ○放課後子ども教室・放課後児童クラブ ・市内12小学校区で放課後子ども教室を実施。放課後児童クラブと連携し、子どもの安心・安全な居場所を提供 ・実施回数合計836回（H28：814回）、参加児童数40,295人（H28：37,816人） ・放課後児童クラブにおいて、大東ウォーキング、三好長慶公武者行列など様々な行事に参加 ・高齢者施設や保育園への慰問や交流 ・諸福小・三箇小児童クラブのプレハブを建設。 ○青少年野外活動センター ・野活祭（活動の体験会）を実施。参加者1,123人（H28：834人） ・利用者数：（H29）20,409人、（H28）21,742人、（H27）20,569人、（H26）18,919人、（H25）17,663人 ○青少年健全育成市民大会 ・青少年を取り巻く新たな危険性についての講演会を実施。（参加者数：179人） ○「成人の日」記念行事 ・新成人により組織された運営委員会で約半年にわたり企画・準備を行い、新成人が楽しんで参加できる式典を開催 式典参加者：約940人
成果	・四條畷警察署や学校と連携して子ども安全見守り隊への研修・情報交換会を全12小学校区4校で行うことができた。感謝状贈呈を実施したことで、各校の活動者の把握ができた。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの情報の共有を図り、連携することができた。諸福小・三箇小の児童クラブの増設により、児童クラブ運営基準に適合させることができた。放課後児童クラブの学習指導者を放課後子ども教室の学習教室の講師として派遣するなど連携に取り組んだ。 ・単位こども会のない住道北小学校区において、校区単位のこども会を立ち上げることができた。 ・こども会ソフトボール大会は参加数が2チーム、参加者数が約50人増加し、活気ある大会となった。 ・青少年野外活動センターにおいて実施した野活祭の参加者が289人増え、多くの市民に体験活動の良さを体感してもらうことができた。 ・青少年健全育成市民大会の開催により、青少年指導員や保護司等、青少年に関する団体と今日の課題を共有し、各団体の取り組みへの意識向上につなげることができた。
課題	・こども会について、単位こども会数および会員数が減少傾向にあり、各事業の参加人数も減少傾向にある。

【単位：円】

事業費総額		123, 193, 567	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（ <u>100%超</u> ） AA：目標どおりの成果（ <u>100%</u> ） A：ほぼ目標どおりの成果（ <u>80%超</u> ） B：目標の成果がやや不十分（ <u>80%以下</u> ） C：目標の成果があがっておらず改善必要（ <u>60%以下</u> ）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助	71, 166, 000			H28評価
	府補助	876, 000			
	その他	14, 400			
一般財源		51, 137, 167			A
事業費 内 訳	青少年育成経費 3, 506, 458 こども会育成経費 318, 390 子どもの安全見守り事業 913, 107 放課後子ども教室推進事業 1, 315, 707 放課後児童クラブ管理運営経費 86, 624, 700 青少年野外活動センター等管理運営経費 30, 515, 205		評 価 理 由	こども会について単位こども会数・会員数・各事業の参加人数が減少傾向にあることが課題として残るが、全体的な評価として、各事業においてほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。	

外部評価 コメント	こども会に関する「減少傾向」については、人口動態に伴う減少もあると思われるためやむを得ない面は否めない。その中で、住道北小学校区で校区単位のこども会を立ち上げることができたことは、価値ある取組である。 なお、青少年の健全育成にかかる近年の大きな課題として、子どもたちの安心で安全なスマートフォンなど、ICTメディアの利用に関することが挙げられる。青少年健全育成市民大会において、大阪府警よりSNSに関する犯罪の実態を多くの各種団体や学校関係者が聞いたことは評価できる。子どもたちの情報通信端末の利用に関しては、保護者や地域住民による問題予防的な見守りが欠かせないため、引き続き強化していただきたい。	外部 評価	A
			H28評価
			A

今後の 取 組	○こども会について、リーダー育成事業の実績がある青少年協会と協力して、子ども会活動を活性化する方策を引き続き検討していく。 ○青少年指導員会を中心に行われる市内一斉巡視、「こども110番の家」運動などの取組みについて、関係者と連携して推進に努める。また、こども110番の家では人が常在する事業所での普及を図り、ステッカーを外から見やすい場所へ掲示することで、地域で子どもを守る環境づくりを進める。 ○子ども安全見守り隊については、四條畷警察署および各小学校と連携した研修・情報交換会をできる限り多くの校区で開催し、活動内容の充実に努める。 ○近年の大きな課題である青少年の安心・安全なICTメディアの利用について、青少年健全育成市民大会等において市民の関心を高めるよう啓発活動に努める。 ○放課後子ども教室について、放課後児童クラブ指定管理者と連携し、地域の方の参画も得ながら、開催回数増やプログラム充実に努め、より多くの児童が参加できる体制を整えていく。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	4	事業名	地域文化資源の活用
------	---	-----	-----------

事業の概要	本市の歴史的遺産に関する資料収集・調査研究を実施するとともに、報告書の作成や展示、報告会等を通じて、正確な調査成果を広く市民に公表し、歴史的遺産の価値や魅力に対する理解や認識を深めていただく。
-------	--

平成29年度	目標 ◎大阪府下最大級の中世城郭である飯盛城跡の平成33年度の国史跡指定を目指し、発掘調査や分布調査等を実施し、城跡の構造を明らかにするとともに、その成果を広く周知する。 ◎市内文化財の調査を実施し、その成果を報告書の作成や展示・報告会等を通じて広報・周知することで、市民の文化財保護への理解・関心を高め、市内外からの来訪を促進する。 ◎平野屋新田会市民サポーター会議をはじめとする市民活動を支援し、活動の自立化と活性化を促進する。	
取組状況	○飯盛城跡国史跡指定 ・「千畳敷曲輪」・「南丸」において発掘調査を実施、城の範囲を明らかにするため城跡の分布調査を実施。調査成果をまとめた現地説明会資料をホームページ等で公開 ・「関西城郭サミット2017in飯盛城」において、平成28年度の飯盛城跡の調査成果等を紹介（約200名参加） ○歴史的遺産の調査・公開等 ・慈眼寺の本尊「十一面観音立像」（野崎観音）の本格的な調査を初めて実施。調査成果をもとに市指定有形文化財に指定、歴史民俗資料館で開催の文化財指定記念「野崎観音の信仰」展で調査成果を公表 ・御領「辻本家文書」、御供田「西恩智家文書」、中垣内「山田家文書」、三箇「中川家文書」等の古文書調査を実施 ・国登録有形文化財「辻本家住宅」の特別公開を実施（約160名参加） ○報告書等の作成 ・「北新町遺跡発掘調査報告書」を作成 ・市史編纂史料集「諸福村東家文書」を作成 ○市民活動支援 ・平野屋新田会市民サポーター会議による水路調査や広報紙の作成、地元住民や大阪府内の三会所との交流事業等を実施（サポーター会員数25名） ○文化財の広報・周知 ・飯盛城が、公益財団法人日本城郭協会の「続日本100名城」に選定され、横浜市で開催の「お城EXPO 2017」にブースを出展 ・地元住民からの要望を受け、三住町に「河内街道」道標を設置 ・大東の古代史を紹介したマンガ「再発見！とめやんと巡る大東の歴史 古代編」を作成 ・指定管理者や民間団体と共催し、文化財関係の講座やイベント等を実施	
成果	・飯盛城跡の調査では、国史跡指定の基礎資料となる重要な成果が得られ、現地説明会資料の公開により、正確な調査成果を多くの市民に伝えることができた。 ・市を代表する文化財である「慈眼寺 十一面観音立像」の歴史的価値を調査により明らかにすることができ、展示等の広報活動を通じて、慈眼寺や野崎まいりに対する市民の関心を高めることができた。 ・平野屋新田会市民サポーター会議は、水路調査や広報活動、地域住民や関係団体との交流活動等多面的な活動に精力的に取り組み、自主的な活動の幅を大きく広げることができた。	
課題	・文化財関係のイベントの参加者が固定化してきているため、より幅広い市民の理解・関心が得られるよう、文化財の公開や展示・講座等の質的向上を図っていく必要がある。	

【単位：円】

事業費総額		13,023,015		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（ <u>100%超</u> ） AA：目標どおりの成果（ <u>100%</u> ） A：ほぼ目標どおりの成果（ <u>80%超</u> ） B：目標の成果がやや不十分（ <u>80%以下</u> ） C：目標の成果があがっておらず改善必要（ <u>60%以下</u> ）	担当課 評 価	AA
特定財源	国補助	3,359,000				H28評価
	府補助					
	その他	251,920				
一般財源		9,412,095				AA
事業費 内 訳	文化財保護審議委員報酬					
	99,500					
	文化財保護経費					
	3,205,827					
	文化財保護整備事業					
	2,422,641					
飯盛城跡保存整備活用事業						
7,295,047						
評 価 理 由		全体的な評価として、各事業において目標どおりの成果が得られた。今後も各種の文化財の調査研究において着実な成果をあげるとともに、市民への広報活動の質的向上を図っていくことが課題である。				

外部評価 コメント	大東市の地域文化資源を活かすことは、市民の帰属意識を高めることにつながることはもとより、市外の住民に対しても有意義な情報発信へとつながる。 本市には大阪府内最大級の中世城郭である飯盛城跡をはじめ、国登録有形文化財の「辻本家住宅」、さらには市指定文化財の慈眼寺「十一面観音立像」など数多くの魅力ある文化財が存在している。 それらの発掘や分布など様々な調査を実施するとともに、その調査結果を市民に展示・報告会などを通じて、広報・周知している本事業が、市民の文化財保護への理解と関心を高め、歴史ある文化財を有する大東市への郷土愛につながる取組になることを期待したい。	外部 評価	A
			H28評価
			AA

今後の 取 組	○飯盛城跡の発掘調査・文献調査や、総合調査報告書作成に向けた作業を着実に進めるとともに、報告会や現地説明会等を通じて、国史跡指定に向けた機運を一層高めていく。また、地権者への説明・同意作業についても早急に進める。 ○平野屋新田会所市民サポーター会議が提案公募型委託事業として実施する水路マップの作成やシンポジウム等を積極的に支援し、平野屋新田会所跡周辺の歴史遺産の新たな価値を発掘する。 ○新体制となる文化財保護審議会の指導のもと、市内に所在する多様な文化財に関する調査計画を策定し、計画的に文化財指定を進める。 ○文化財の保護について多くの市民の理解・関心が得られるよう、文化財の公開や最新の調査成果を反映した質の高い展示・講座等を充実させていく。
------------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

スポーツ振興課

評価項目	5	事業名	スポーツの振興
------	---	-----	---------

事業の概要	スポーツを通じて、市民が健康を保持・増進し、幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障害等の有無を問わず、適性等に応じて気軽にスポーツに参加できる場を設けるとともに、スポーツ施設の環境整備を図る。
-------	---

平成29年度 事務事業 の内容	目標	◎スポーツイベントの開催や情報発信、スポーツ施設の充実などを通して、市民が自らの健康保持と体力づくりのために気軽にスポーツに参加する機会を充実させるとともに、スポーツ施設の利用者の拡大を図る。 ◎従来実施している市民体育大会、スポーツカーニバル、市民マラソン大会、地域ファミリースポーツ大会、ニュースポーツフェスティバルを充実させる。 ◎市立中学校運動場夜間開放事業では、幅広い年齢層の市民が気軽にスポーツができるよう使用率の増加を目指す。																																													
	取組状況	○市民が自ら気軽にスポーツに参加できるよう、市民体育館トレーニング室の空調設備の新設や、市立テニスコートを1面増設 ○市民体育大会：バスケットボール種目で小学生の部を新設 ○スポーツカーニバル：地域保健課と連携し、健康測定を実施 ○市民マラソン大会：参加条件である本市民限定を撤廃 ○地域ファミリースポーツ大会：スポーツ推進委員を通じ、広報活動を強化 ○ニュースポーツフェスティバル：各障害者施設の臨戸訪問を強化 ○市立中学校運動場夜間開放事業：9月より公共施設予約システムでの予約を可能とし、利用者が利用しやすい環境を整備 ＜主な事業＞ <table><tr><th>事業名</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>市民体育大会（H28は体育協会創立50周年記念事業）</td><td>4,501人</td><td>5,955人</td><td>5,107人</td></tr><tr><td>スポーツカーニバル（H28は市民運動会）</td><td>1,324人</td><td>1,224人</td><td>1,972人</td></tr><tr><td>市民マラソン大会（H28はだいたい河内街道マラソン）</td><td>595人</td><td>914人</td><td>568人</td></tr><tr><td>地域ファミリースポーツ大会</td><td>419人</td><td>370人</td><td>364人</td></tr><tr><td>ニュースポーツフェスティバル</td><td>94人</td><td>105人</td><td>117人</td></tr></table> ※H28は市制施行60周年記念事業として実施 ＜市立中学校運動場夜間開放事業詳細＞ <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H27</th><th colspan="2">H28</th><th colspan="2">H29</th></tr><tr><th>使用人数</th><th>使用率</th><th>使用人数</th><th>使用率</th><th>使用人数</th><th>使用率</th></tr><tr><td>住道中学校</td><td rowspan="3">10,463人</td><td rowspan="3">45%</td><td rowspan="3">9,298人</td><td rowspan="3">44%</td><td rowspan="3">9,880人</td><td rowspan="3">46%</td></tr><tr><td>深野中学校</td></tr><tr><td>四条中学校</td></tr></table>	事業名	H27	H28	H29	市民体育大会（H28は体育協会創立50周年記念事業）	4,501人	5,955人	5,107人	スポーツカーニバル（H28は市民運動会）	1,324人	1,224人	1,972人	市民マラソン大会（H28はだいたい河内街道マラソン）	595人	914人	568人	地域ファミリースポーツ大会	419人	370人	364人	ニュースポーツフェスティバル	94人	105人	117人		H27		H28		H29		使用人数	使用率	使用人数	使用率	使用人数	使用率	住道中学校	10,463人	45%	9,298人	44%	9,880人	46%	深野中学校
事業名	H27	H28	H29																																												
市民体育大会（H28は体育協会創立50周年記念事業）	4,501人	5,955人	5,107人																																												
スポーツカーニバル（H28は市民運動会）	1,324人	1,224人	1,972人																																												
市民マラソン大会（H28はだいたい河内街道マラソン）	595人	914人	568人																																												
地域ファミリースポーツ大会	419人	370人	364人																																												
ニュースポーツフェスティバル	94人	105人	117人																																												
	H27		H28		H29																																										
	使用人数	使用率	使用人数	使用率	使用人数	使用率																																									
住道中学校	10,463人	45%	9,298人	44%	9,880人	46%																																									
深野中学校																																															
四条中学校																																															
成果	○空調設備の設置により、トレーニング室の利用者が増加した。 ○スポーツカーニバルについては、地域保健課の協力により、スポーツと健康の融合で若年層から高齢者まで幅広い年代の参加者が増加した。 ○ニュースポーツフェスティバルについては、イベントの広報を積極的に行ったことで参加者が増加した。 ○市立中学校運動場夜間開放事業では、全体で使用人数、使用率がともに上がった。																																														
課題	市民マラソン大会や地域ファミリースポーツ大会など、参加者が前年度と比較し、減少傾向にあるイベントについて、今後は事業内容を再検討し、魅力ある事業にしていくとともに、子どもから高齢者まで幅広い年齢層において、いつでも気軽にスポーツを楽しむ機会を提供していくことができるよう引き続き周知していく。																																														

【単位：円】

事業費総額		106, 029, 136		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評 価	A
特定財源	国補助	138, 000				H28評価
	府補助	69, 000				
	その他	23, 174, 824				
一般財源		82, 647, 312				AA
事業費 内 訳	市民体育大会委託事業 1, 931, 849 市民マラソン大会事業 791, 201 スポーツ振興基金運用経費 2, 177, 024 ニュースポーツフェスティバル事業 470, 000 市立中学校運動場夜間開放事業 892, 742 体育施設総合整備事業 99, 766, 320					
	スポーツ施設の利用者の拡大を図るため、スポーツイベントに関する様々な取り組みを実施したが、課題にも記載の市民マラソン大会および地域ファミリースポーツ大会では、期待した成果が得られなかったが、その他の目標に掲げた項目については、概ね実現し、所定の成果を収めることができたことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。					

外部評価 コメント	市民がスポーツを通じて、主体的に健康を保持・増進し、幸福で豊かな生活を営むことは大切なことである。 今年度の本事業の取組を見て、トレーニング室の空調設備を新設し、スポーツ環境を整えたことや、地域保健課と連携し、健康測定という市民の興味ある内容を追加したこと、また、広報活動を積極的に行い、たくさんの市民にイベント情報をわかりやすい内容で伝えたことにより参加人数の増加につながったことは評価できる。 中でも、スポーツカーニバルにおける健康測定の実施が好評だったことは特筆に値する。今後も、こうした工夫をうまく生かしながら、大東市民の健康の保持、増進に向けて、市民が気軽に参加できるスポーツイベントの実施とスポーツ施設の環境整備に努める必要がある。	外部 評価	A
			H28評価
			A A

今後の取組	参加者が減少傾向にある市民マラソン大会については、申込みの受付時期を例年より1か月早く行い、広く市民に周知していく等、積極的な広報活動を行うことで、健康の保持・増進につながる各種スポーツイベントに多くの市民が、気軽に参加できるよう取り組みの拡大を図る。 また、市民体育館大体育室の空調設備のオーバーホールを行う等、生涯にわたりスポーツ活動を快適に行うことができるよう各体育施設の環境整備に努めていく。
-------	--

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

学校教育部の取組について

大東市教育ビジョン前・後期10年に渡る基本計画で取り組んできた「学び合う授業づくり」（協同学習）の改善・研究・推進により、教員の授業力向上とその授業実践により、児童生徒が主体的に学び、また、仲間と学び合う中で確かな学力と生きる力を育んでいるものと思います。学校力の強化や熱意ある授業づくりが展開されることにより、学習習慣の定着に大きく寄与し児童生徒の学力向上へと直接つながっていることは大きく評価することができます。

「学び合い」の理念を活かした授業力の向上については、これまでの実績も活かされながら推進されており、今後は、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」のうち、特に「深い学び」に留意した授業づくりを目指して、授業改善の一層の研究推進を期待します。

また、新学習指導要領では、発達段階に応じた語彙の習得や情報理解力、表現力などの「言語能力の確実な育成」を掲げています。本市の児童生徒は、日頃から言語活動を通じて、ものの見方や考え方を作り上げています。弁論大会および学校図書館の活用は、児童生徒の言語による表現力、読解力が養われることにつながるため有意義な取組であると言えます。弁論大会については、できる限りすべての児童生徒の言語活動の向上へ資するかたちへとつながるように進めていきたい。学校図書館の活用については、図書館司書同士のネットワークの充実・活用により、全小中学校の図書館環境の整備とそれに伴う貸出冊数及び来館者数の増加を今後も期待したいと思います。

家庭教育支援事業は、家庭教育の支援を具体的でかつ積極的に進めた取組であり、子育て世代の保護者を確実に支えることにつながる点からたいへん注目に値します。家庭は子どもが健やかに成長する基盤です。これまでの実績を総括的に振り返り、対象となる家庭や保護者のニーズを分析し、情報共有することで、チーム員全員の資質向上のリソースを得ることにつながり、より効果的な支援に結び付けていくことも可能と思われます。全国からも注目される事業として、手堅く進められていくことを期待します。

英語教育推進事業は、児童生徒の英語教育の研究推進を図る新規事業として注目に値します。今後、さらに社会はグローバル化が進み、英語によるコミュニケーション力が重要となってくるでしょう。今後も小学1年生から中学3年生までの9年間で、英語の指導方法の工夫・改善により、児童生徒がお互いに身近な事柄を英語でコミュニケーションできる時が来るよう引き続き充実した事業を進めてください。

小中一貫教育モデル校プロジェクト事業の小中一貫の系統立てたカリキュラムの作成は、カリキュラムマネジメントという視点からも、たいへん重要な取組です。「開かれた魅力ある学校づくり」をめざし、小中学校間の円滑な接続・連携の実現に向けて、めざす子ども像の作成をはじ

め、小中一貫校として学力向上と豊かな心の育成のための9年間を系統立てたカリキュラム作成、さらには、小学校教科担任制による外国語教育活動の充実やアクセスプランによる全児童と全生徒との様々な交流など、新たな小中連携教育のモデル事業として成果を発揮できています。今後、小学校と中学校との間の児童生徒との交流と教員の交流の事業に関しては、持続可能な実施およびその効果を検証する手立てを考えてもらいたいと思います。

不登校対策事業、教育相談事業、進路選択支援事業、特別支援教育充実事業といった各種支援、相談に関する事業は、児童生徒や保護者、市民にとってのセーフティネットとして、不安の解消、問題解決など、教育にかかる安心を支える重要な事業です。概ね目標どおりの成果を上げていると言えますが、その一方で、広報活動についてはさらなる充実の余地はないか、各取組がより多くの児童生徒、保護者、市民のニーズに対して適切に応える事業になっているかについて、丁寧に検証しながら進めていただくことに期待します。

学校大規模改修事業は、「大東の宝」である子どもが安全で、安心して学べる学校の教育環境を整えることは、重要な教育施策です。児童生徒にとっての安全な学校環境整備が、計画に基づいて実施されていることは高く評価できます。大阪北部地震の後、学校安全に対する重要性を考えさせられる中、今後とも引き続き児童生徒の安全・安心に通じる工事を計画ならびに実施していただきたいです。

学校給食事業において、児童生徒にとって、食育の指導の下で、安全・安心な給食が円滑に実施されています。引き続き、給食の機会を契機とした児童生徒の望ましい食習慣を形成するという課題について、さらに意識していただき、おいしい給食、楽しい給食時間の実施による健やかな体の育成を目指して取り組んでいただきたいです。

生涯学習部の取組について

市民一人ひとりが生涯にわたる自主的・主体的な学びを深めたり、広げたりしたいと考えた時に、センターや公民館、図書館での各種イベントが有効であるものと思います。市民の生涯学習へのきっかけ作りや意識化も含めて、趣味などの項目を織り込んだ市民のための生涯学習アンケートを作成し、各イベントの参加者より様々な意見や感想等を得ることにより、ニーズをより深く知ることができるほか、利用者の減少傾向については、いわゆる人口動態に伴う自然減と言えるものなのか、あるいはそれ以外の要因なのかについての分析につながるものと考えられます。

文化・芸術活動の振興においては、市民がレベルの高い舞台芸術を鑑賞することは、市民の芸術文化への関心を高め、豊かな情操を養うためにも大切なことです。今後は、事業内容について、質と人気のバランスを考慮しながら、より多くの大東市民が、直接的な恩恵を享受することにつながっているかという視点をさらに踏まえつつ検討していただきたいです。

青少年の健全育成について、こども会に関する「減少傾向」については、人口動態に伴う減少も影響があると思われるため、やむを得ない面が否めないところもありますが、今後は支援の質的転換も視野に入れた検討を考える時期なのかもしれません。なお、青少年の健全育成にかかる近年の大きな課題として、子どもの安心で安全な ICT メディアの利用に関することが挙げられ

ます。子どもの情報通信端末の利用に関しては、保護者や地域住民による問題予防的な見守りが
欠かせないため、引き続き強化していただきたいです。

大東市の地域文化資源の活用については、市民の帰属意識を高めることにつながることはもと
より、市外の住民に対しても有意義な魅力・情報発信へとつながります。大東市には、大阪府内
最大級の中世城郭である飯盛城跡をはじめ、国登録有形文化財の「辻本家住宅」、さらには市指
定文化財の慈眼寺「十一面観音立像」など数多くの魅力ある文化財が存在しています。これらの
文化資源を広報・周知することにより、市民の文化財保護への理解と関心を高め、歴史ある文化
財を有する大東市への郷土愛につながる取組になることを期待します。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業
の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

平成30年8月13日

大阪産業大学教授	西口 利文
元大東市立小学校長	清水 検次

○平成29年度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

S：目標を大きく上回る成果が得られた(100%超)

AA：目標どおりの成果が得られた(100%)

A：ほぼ目標どおりの成果が得られた(80%超)

B：目標の成果がやや不十分である(80%以下)

C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

部	評価項目	事業名	担当課	事務事業の評価	
				自己評価	外部評価
学校教育部	1	学力強化プロジェクト事業	教育研究所	A	A
	2	学力向上推進事業	教育研究所	AA	AA
	3	教育研究推進事業	教育研究所	A	A
	4	学校支援事業	教育政策室 指導・人権G	AA	AA
	5	言語活動推進事業	教育政策室 指導・人権G/政策G	A	A
	6	家庭教育支援事業	教育政策室 家庭教育支援G	A	A
	7	不登校対策事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	8	教育相談事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	9	進路選択支援事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	10	特別支援教育充実事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	11	英語教育推進事業	教育政策室 指導・人権G	AA	AA
	12	総合的教育力活性化事業	教育政策室 政策G	A	A
	13	小中一貫教育モデル校プロジェクト事業	教育政策室 政策G	AA	A
	14	青少年健全育成事業(野崎)	野崎青少年教育センター	A	A
	15	青少年健全育成事業(北条)	北条青少年教育センター	AA	AA
	16	大東市立学校大規模改修事業	学校管理課	AA	AA
	17	学校給食事業	学校管理課	A	A
生涯学習部	1	生涯学習の推進	生涯学習課	A	A
	2	文化・芸術活動の振興	生涯学習課	A	A
	3	青少年の健全育成	生涯学習課	A	A
	4	地域文化資源の活用	生涯学習課	AA	A
	5	スポーツの振興	スポーツ振興課	A	A

* 担当部課については平成29年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	7	5
A	15	17
B	0	0
C	0	0

○自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	32	23
A	68	77
B	0	0
C	0	0

* (評価数÷全22評価項目×100)